

第3次小田原市環境基本計画（令和4年7月策定）

令和7年度（令和6年度実績）年次報告書

令和8年（2026年） 1月作成

□ 取組の柱に関する令和6年度実績（進捗評価）

①組織体制（様式1-1）

1 庁内連携による環境基本計画の推進	1
--------------------	---

②取組の柱（様式1-2）

1-1 環境資源の魅力発信	2
1-2 先導的事業の推進	3
2-1 環境学習・環境活動の推進	5
3-1 地球温暖化対策の推進	7
3-2 エネルギーの地域自給の推進	9
4-1 ごみの減量化・資源化の推進	11
4-2 ごみの適正処理	13
5-1 生態系の維持保全	14
5-2 森里川海の保全・活用（森）	15
5-2 森里川海の保全・活用（里）	16
5-2 森里川海の保全・活用（川）	17
5-2 森里川海の保全・活用（海）	18
6-1 快適な街の維持保全	19
6-2 美化の推進と衛生環境の保持	20
6-3 公害対策	21

③各事業に関する報道（様式1-3）	22
-------------------	----

④その他（様式1-4）

1 SDGsの推進	23
2 職員への意識啓発	24

□ 環境審議会における意見（様式3）	25
--------------------	----

□ 参考資料1 成果指標（様式2-1）	26
---------------------	----

□ 参考資料2 事務事業評価一覧	28
------------------	----

はじめに

第3次小田原市環境基本計画は、小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例第2条に定められた環境政策の理念の実現に向け、同条例第7条に基づき令和4年7月に策定したものです。

この年次報告書は、計画の着実な推進を図るため、毎年取組の進行管理・評価を行うことを目的として作成するものであり、小田原市環境審議会へ報告し意見を踏まえ翌年度以降の取組に反映します。

また、計画に定めた成果指標の達成状況等については、3年に1度の中間年度と、計画期間の最終年度に評価を行い、計画の見直しを行います。

進行管理・評価方法

第3次小田原市環境基本計画の進行管理・評価は、『第3次小田原市環境基本計画の進行管理・評価実施要領』に基づいて実施します。

計画で定めた12の取組の柱について毎年度評価を行う「進捗評価」と、望ましい環境像を実現するために定めた6つの施策について3年に1度指標の達成状況等の評価を行う「中間評価」との2通りの手法により実施します。

令和7年度年次報告書につきましては、「進捗評価」を実施しています。

(中間評価は、令和6年度に実施しました。)

- 進捗評価 <毎年度実施> …進捗評価シート(様式1-1~4)

12の取組の柱ごとの進捗状況(アウトプット)の作成

第3次小田原市環境基本計画に定めた事項に基づき、「①組織体制」(様式1-1)、「②取組の柱」(様式1-2)、「③各事業に関する報道」(様式1-3)、「④その他」(様式1-4)の令和6年度の実績による評価を実施しています。

- 環境審議会における意見(様式3)

進捗評価及び中間評価に対し環境審議会からいただいたご意見です。これを踏まえ、翌年度以降の取組への反映、また計画の見直しに反映していきます。

- 参考資料 …成果指標(様式2-1)

望ましい環境像を実現するために定めた6つの施策ごとの、成果指標の令和6年度達成状況です。

- 参考資料 …事務事業評価一覧

進捗評価シートの見方

(補足)

(例)

施策2 多様な主体の育成・活躍の推進		評価対象年度	令和6年度(2024年度)		
2-1 環境学習・環境活動の推進					
市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進するとともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広く伝え、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。					
① 詳細指標					
環境学習実施件数(件)					
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
8件	20件	12件	23件	20件	100%
主な取組 ○重点的 な取組	○市民による環境学習 ・活動推進 ・環境団体等への活動支援 ・情報提供や共有 ・森林環境教育・木育				
② 定性的・ 定量的 評価	・『夏休み子ども環境教室』、『おだわらグリーンマルシェ×環境フェス@HaRuNe小田原』を開催した。 ・担い手育成を目的とした「おだわら市民学校」専門課程と連携し、おだわら環境志民ネットワーク会員が講師を務め、新たな担い手の確保につなげた。 ・イベント運営にあたっては、市内外での環境活動を推進している団体・個人を中心に講師を依頼、また県施設との連携も図った。 ・わたしの木づかい事業において、市内小学校児童を対象に座学、間伐体験、地域産木材を使った箸づくりまでの森林整備から木材利用の流れを体験することによって、「人々の暮らしに役立つ森林の働き」、「森林の手入れの必要性」、「木を使うことの意義」等、森林・木材に関する理解を深めた。 ・広報紙「広報おだわら」において、脱炭素施策について、特集記事を掲載し、周知を図った。 ・森のおくりもの事業において、誕生祝品として新生児に地域産木材で制作した玩具を贈呈し、感性豊かな乳幼児期から木に親しむ環境を醸成した。 ※詳細指標 夏休み子ども環境教室(14回)、おだわらグリーンマルシェ×環境フェス@HaRuNe小田原(ワークショップ6件)の合計講座数 参考:「おだわらグリーンマルシェ」				
③	進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない					
状況を示す写真や資料等					
①詳細指標 取組の柱ごとに設定した詳細指標、実績値及び進捗割合(0~100%)を示しています。 進捗割合:基準値から目標値に対する、令和5年度実績値の割合 ※詳細指標が累計の場合は、累計数で算出 【 進捗割合の計算式 】					
(i)目標値が基準値よりも増または減の場合 「(実績値-基準値) / (目標値-基準値)」 ※目標値を超える場合...100% 基準値を下回る場合... 0%			(ii)目標値が基準値維持の場合 「実績値が基準値を超えて入れば100%」 実績値が基準値を満たさない場合は 「実績値/目標値」		
②定性的・定量的評価 評価対象年度に実施した事業の定性的・定量的評価の内容を記載しています。					
③進捗状況 取組の柱について、詳細指標(進捗割合含む)及び定性的・定量的評価から、計画どおりに進捗しているかないかを総合的に判断しています。					

空白

庁内連携による環境基本計画の推進

<p>計画に記載している内容</p>	<p>小田原市環境基本計画推進本部(本部会議及び推進部会会議)を引き継ぎ、新たにゼロカーボン・環境共生推進本部を設置・運営し、関係各課などの意見を聴取して、庁内の合意形成を図りながら、庁内連携によって環境基本計画を推進します。</p>
<p>定性的・定量的評価</p>	<p>・環境基本計画の着実な推進のため設置・運営してきた、ゼロカーボン・環境共生推進本部にて、意見聴取・合意形成を図った庁内横断的な取組について、各担当部局と個別調整を実施しながら、取組を推進した。 ・また、推進本部に部会として設置した、「脱炭素アクションワーキングチーム」から提案を受けた、市職員が身近に取り組むことができる具体的な行動”脱炭素アクション”を具体化するために、関係部局と調整を実施し、不要品シェアリング「ぎぶてく掲示板」を実施した。(詳細p.24)</p>
<p>進捗状況</p>	<p>事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針</p>
<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>・庁内横断的事业の推進を図るため、より効果的に意見聴取や合意形成を得る方法を検討する必要がある。</p>

状況を示す写真や資料等

【脱炭素アクション】

04 3つのアクションプラン

- 01 不用品のシェアリング
- 02 仕事着・私服の共通化
- 03 時間外ワークスペース

令和5年度に、推進本部に設置した部会「脱炭素アクションチーム」から、脱炭素アクションが推進本部会にて提案された。「ぎぶてく掲示板」の詳細は、年次報告書p24参照



誰でもできることから脱炭素
脱炭素アクション 第1弾

不要品シェアリング
ぎぶてく掲示板

8月1日(木)~8月30日(金)

職員個人のいらないもの(不要品)を捨てないで、譲り合い(シェアリング)をする取組をはじめます。
 “捨てずに欲しい人が使ってくれば”
 “譲ってくれる人からもらって使えば”

廃棄物削減・資源の節約・製品製造に伴うCO2削減に繋がります。お財布にも、環境にも、ちょっとお得に行動してみませんか。

例えば...

- 学校等の制服
ベビーカー等...
- あのおとき
チャレンジした
- ちょっと大きくて
送料や処分費がかりそうな

子ども用品 趣味の品 でも、まだ使えるもの

詳しくは、庁内ネットワークトップページにある
こちらからご確認ください！

脱炭素アクションプラン
不要品シェアリング
ぎぶてく掲示板

1-1 環境資源の魅力発信

森里川海の恵みによる地域資源(地場産品、体験、人材、自然的景観等)を生かしたコンテンツ創りを進めることとともに、市内外へ効果的な発信をしていきます。

詳細指標

森里川海ブランドの認定数(件)(累計)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
-	10件	0件	0件 (0件)	10件 (10件)	100%

主な取組
○重点的な取組

- ・観光、農業、林業、漁業、広報等との連携
- ・地域資源を生かしたコンテンツ創出
- 森里川海ブランドの確立

定性的・定量的評価

- ・おだわら環境志民ネットワーク会員が提供する商品等の中から「Green Selection」として10種類の認定を行った。
- ・「Green Selection」として認定された商品を同ネットワーク主催イベント「おだわらグリーンマルシェ」にて特設販売を実施し、PR及び販路拡大を図った。
- ・市主催イベント(きまつり及び健やかなまちの食イベント)において、同ネットワーク会員の商品販売やワークショップを実施した。
- ・「小田原ジビエフェア実行委員会」を設置し、鳥獣害被害や有害鳥獣の有効活用についての啓発をメインテーマとする「小田原ジビエフェア」を開催し、小田原ジビエの魅力をアピールした。

【定量的評価】

- ・おだわらグリーンマルシェ: 1回実施 (R5実績 2回実施)
- ・ローカルフードマルシェ(健やかなまちの食イベント): 5団体参加
- ・きまつり: 10団体参加 (R5実績 6団体参加)
- ・小田原ジビエフェア: 1回実施

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

認定した森里川海ブランドの周知及び販売促進について検討していく。

状況を示す写真や資料等

【森里川海ブランド】Green Selection 一覧(広報小田原1月号より)
小田原市の自然環境に貢献しているモノやサービスを効果的にPRすることで、地域資源から経済的価値を作り出す取組。地域の豊かな自然環境を守る取組の中で作り出した商品などから、第1弾として、全10種類を認定した。



【おだわらグリーンマルシェ】
＜第4回＞12/14開催 14団体参加



会場の様子

【小田原ジビエフェア】
有害鳥獣被害や、有害鳥獣の有効活用についての知識や理解を深めるため開催。ジビエカツサンド等の飲食販売、ワークショップ、物販、展示等。



R7年3月23日
マロニエふれあい広場

様式1-2 取組の柱

施策1 地域循環共生圏の構築

評価対象年度

令和6年度(2024年度)

1-2 先導的事業の推進

荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、民主導の公民連携のもと、市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みの構築を目指します。また、環境の各分野や他分野など、分野横断的な取組をすることで、地域循環共生圏の構築に向けたモデル事業を実施していきます。

詳細指標

地域循環共生圏の構築に向けた取組数(件)(累計)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
-	5件	1件	2件 (3件)	3件 (6件)	100%

主な取組 ○重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域循環共生圏の構築に向けた検討や事業実施 ・環境課題への対応(荒廃竹林解消、獣害対策) ○環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化
-----------------	---

定性的・定量的評価	<p>・「おだわら環境志民ネットワーク」における3事業を軸とした、会員連携に向けた機会の創出に係る取組に対する支援等を行った。(イベント等の出展・開催、フィールドワーク・勉強会等)</p> <p>・会員連携による新たな取組等として、小田原城のお堀清掃や早川地区の耕作放棄地の移植活動など先進的取組につながった。(環境活動支援事業)</p> <p>・「環境と資源の好循環」の実現に向けた取組として、「おだわら森里川海ブランド事業(GreenSelection)」を開始した。(詳細p.2)</p> <p>※詳細指標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンターバンク事業(R4年度～) ・荒廃竹林の整備、伐採竹の活用としてのメンマ作成販売(R5年度～) ・耕作放棄地等を活用した植物染め(R5年度～) ・ジビエフェア開催(R6年度) ・おだわら森里川海ブランド事業(GreenSelection)(R6年度) ・グリーンマルシェ(R6年度) <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数:94(団体:38 企業:13 個人:43) ※令和6年度末現在 ※前年度比 11増 ・おだわら環境志民ネットワーク環境活動支援事業:9事業、交付金総額 696,000円 (R5実績 7事業、交付金総額632,395円)
-----------	--

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	モデル事業の構築に向け、環境活動支援事業を通じて会員間の水平展開を促進し、連携強化を図る。また、森里川海ブランド「Green Selection」の適切な販路開拓を進めることで、環境と資源の好循環を実現し、ブランド力の強化を目指す。

状況を示す写真や資料等

【おだわら環境志民ネットワーク】
＜そだてる事業(次世代の人材育成)＞



12月14日HaRuNe小田原
自主イベント(グリーンマルシェ)の開催

＜つながる事業
(相談支援体制の構築)＞



フィールドワークの開催

＜うみだす事業(環境と経済の好循環) 環境活動支援事業＞



小田原城のお堀清掃プロジェクト



早川ミカン畑の耕作放棄地の移植活動

2-1 環境学習・環境活動の推進

市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進するとともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広く伝え、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。

詳細指標

環境学習実施件数(件)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
8件	20件	12件	23件	20件	100%

主な取組
○重点的な取組
 ○市民による環境学習
 ・活動推進 ・環境団体等への活動支援 ・情報提供や共有
 ・森林環境教育・木育

定性的・定量的評価
 ・『夏休み子ども環境教室』、『おだわらグリーンマルシェ×環境フェス@HaRuNe小田原』を開催した。
 ・担い手育成を目的とした「おだわら市民学校」専門課程と連携し、おだわら環境志民ネットワーク会員が講師を務め、新たな担い手の確保につなげた。
 ・イベント運営にあたっては、市内外での環境活動を推進している団体・個人を中心に講師を依頼、また県施設との連携も図った。
 ・広報紙「広報おだわら」において、脱炭素施策について、特集記事を掲載し、周知を図った。
 ・わたしの木づかい事業において、市内小学校児童を対象に座学、間伐体験、地域産木材を使った箸づくりまでの森林整備から木材利用の流れを体験することによって、「人々の暮らしに役立つ森林の働き」、「森林の手入れの必要性」、「木を使うことの意義」等、森林・木材に関する理解を深めた。
 ・森のおくりもの事業において、誕生祝品として新生児に地域産木材で制作した玩具を贈呈し、感性豊かな乳幼児期から木に親しむ環境を醸成した。

※詳細指標
 夏休み子ども環境教室(14回)、おだわらグリーンマルシェ×環境フェス@HaRuNe小田原(ワークショップ6件)の合計講座数
 参考:「おだわらグリーンマルシェ」
 環境志民ネットワーク会員の事業PRの発信の場として、開催される定例事業。
 本年度に立ち上がった、独自認定ブランド商品のPRを目的として開催、環境フェスはワークショップブースとして共催参加。人気講座の集約を行いブースを出展した。

【定量評価】
 ・夏休み子ども環境教室: 14回、263人参加 (R5実績: 11回、154人参加)
 ・おだわらグリーンマルシェ×環境フェス@HaRuNe小田原:
 6ブース、ワークショップ利用約200人 (R5年実績 9ブース、利用約180人)
 ・おだわら市民学校「自然を守り育てる」: 15講座、15人参加 (R5実績 14講座、9人)
 ・わたしの木づかい事業実施校・参加児童数: 20校・1,096人 (R5実績 15校、888人)
 ・森のおくりもの事業地域産木材玩具配布数: 894個(人) (R5実績 1,050個(人))

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	これまで実施した環境学習は目標値を達成できているが、小中学生を限定とした講座が多く、限られた対象に向けた啓発講座であった。今後は、広い市民へ活動を拡げることを鑑み、年齢制限を設けない教室開催の検討、環境団体や事業協定法人との連携や企画立案など、多くの市民に向け発信できる施策や機会の創出が必要。

【夏休み子ども環境教室】7/25～8/25期間開催
夏休み期間を利用して、市内小中学校生を対象に開催。
一部講座はプラごみ共同宣言による広域講座として実施。



7/26竹ぽっくり作りと竹切り体験



8/21県西地域2市8町共催【南足柄会場】
海岸の砂から海洋プラスチックごみを探そう！

【おだわら市民学校】



9/26 環境事業センター施設見学

【おだわらグリーンマルシェ×環境フェス
@HaRuNe小田原】12/14開催
おだわら環境志民ネットワークの自主イベントと共同開催。環境学習ブースの参加団体は志民ネットワーク会員を始め、協定企業、県施設などと連携を行い実施。



球体発泡スチロールで作るミニ地球儀
(協力: 県立生命の星地球博物館)



イベントチラシ
おだわらグリーンマルシェ
×環境フェス@HaRuNe小
田原

【わたしの木づかい事業】
伐採見学



【森のおくりもの事業】
贈呈品



3-1 地球温暖化対策の推進

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の緩和に資する設備導入支援や再生可能エネルギー電力利用の普及、省エネの促進、ごみの排出量削減などを推進するとともに、暮らしの中に脱炭素行動を取り入れられるよう促していくことで、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ります。また、市役所自らが率先して、脱炭素化の取組を進めます。あわせて、洪水や土砂災害、熱中症への対応や農林水産業への影響など、地球温暖化への適応に関する情報把握や普及啓発を図ります。

詳細指標

電気自動車普及台数(台)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
291台	1,000台	434台	611台	未確定 ※令和8年1月末頃 確定	— 確定後に算出

主な取組
○重点的な取組

- ・小田原市地球温暖化対策推進計画や小田原市エネルギー計画の策定及び推進
- ・地球温暖化対策に資する設備導入に対する支援
- 市民や事業者等における地球温暖化対策の促進
- ・環境配慮契約の推進・普及

定性的・定量的評価

- ・令和4年度に策定した気候変動対策推進計画について、中間評価を行った。
- ・環境審議会では有識者等と協議を行い、申請や認定に係る詳細な手続き等を整理の上「地域脱炭素化促進事業ガイドライン」を策定・公表した。
- ・民生家庭部門における温室効果ガスを削減するため、「地球温暖化対策推進事業費補助金」の交付を行った。
- ・市、市民、事業者の協働による任意団体「おだわらゼロカーボン推進会議」の運営を行い、小中学生を対象とした絵画・ポスターコンクールやSNSで脱炭素に関する普及啓発を行う「おだゼロアンバサダー」の一般公募、再生可能エネルギーを使用する事業所を登録する「おだゼロRE100事業」のほか、環境イベントを実施した。
- ・広報小田原12月号において地球温暖化の現状を啓発したのほか、市内で脱炭素社会実現に向け取り組む市民、事業者を紹介する特集記事を作成した。
- ・『夏休み子ども環境教室』にて、環境学習講座を開催した。

【定量的評価】

- ・地球温暖化対策推進事業費補助金 蓄電池:18件、EV:12件、燃料電池:3件、ZEH:8件 V2H:2件
- （R5実績 蓄電池:23件、EV:8件、燃料電池:5件、ZEH:10件）
- ・おだわらゼロカーボン推進会議:74会員（事業者:49会員、個人:20会員、学生:1会員、賛助:4会員）（R5実績 63会員）
- ・おだゼロ絵画・ポスターコンクール:応募総数255作品（R5実績 296作品）
- ・おだゼロアンバサダー事業:任命数7名、総投稿数78投稿（新規事業）
- ・おだゼロRE100事業:登録事業所数:27事業所（新規事業）

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

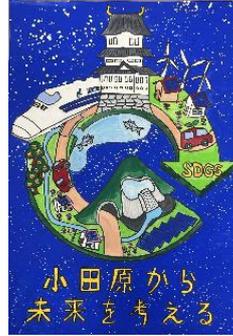
計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

温暖化や脱炭素という言葉に対する市民の認知度は高く、これまでの普及啓発施策により一定の効果が生じていることが考えられる。今後は市民が主体的に温暖化対策に参加し、行動できるよう施策のあり方を含め検討していく。

【おだゼロ絵画・ポスターコンクール】



表彰式の様子



おだゼロ大賞 受賞作品

【おだゼロアンバサダー事業】



【広報おだわら12月号特集】



【おだゼロRE100登録事業】



【夏休み子ども環境教室】



「ミニソーラーハウスで電気を”創って”蓄めて”光らせよう！」

様式1-2 取組の柱					
施策3 脱炭素			評価対象年度 令和6年度(2024年度)		
3-2 エネルギーの地域自給の推進					
エネルギーの地域自給に向けて、国・県の施策とも連携しながら再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、地域のエネルギーを地域で効果的に活用する取組を公民連携により推進します。また、公共施設の新設や大規模改修時には、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化などの環境に配慮した整備を進めます。					
詳細指標					
市内の再生可能エネルギー導入量(kW)(累計)					
基準値 (令和元年度) (2019年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
34,000kW	67,000kW	2,000kW ((39,000kW))	2,000kW ((41,000kW))	4,000kW ((45,000kW))	33%
主な取組 ○重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー設備導入に対する支援 ・地域マイクログリッドを通じた先進技術の実装 ・産業用蓄電池を活用したエネルギーマネジメント事業の実施 ・公共施設への環境に配慮した整備の検討 ・「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造 				
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金を活用して、再生可能エネルギー導入・省エネ改修に対する補助金の交付及び、公共施設への再生可能エネルギー導入・省エネ改修を引き続き行った。 ・令和5年度から実施している「脱炭素先行地域づくり事業」においては、国(環境省)による中間評価の結果、「モデル性を支える事業が概ね順調に進捗している選定自治体」として「継続」が適当と評価された。 ・「脱炭素先行地域づくり事業」の一環である電力地産地消プラットフォームの構築及び運営においては、一般送配電事業者、特定卸供給事業者及び地域新電力と、「小田原市における電力地産地消プラットフォームの構築及び運営に関する連携協定」を締結した。また、整備を進めている市立病院新病院の設計段階においては、50%以上の省エネを達成する「ZEBReady(ゼブレディ)」の認証を取得した。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点対策加速化事業費補助金：太陽光45件、蓄電池24件、((R5実績 太陽光25件、蓄電池1件、ソーラーシェアリング1件)) ・脱炭素先行地域づくり事業費補助金：太陽光8件、((R5実績 太陽光2件)) ・公共施設の再エネ導入・省エネ化：太陽光1施設、照明9施設、空調2施設、EV公用車5台 ((R5実績 太陽光1施設、照明46施設、空調1施設、EV公用車5台)) 				

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	エネルギーの地域自給の基盤となる設備や仕組みの構築を着実に推進できているが、エネルギーの地域自給に必要な市民・事業者に、その存在や意義がなかなか認知されていない。今後は基盤整備の推進を継続する一方で、これまでの周知のみならず、理解を醸成するための場を設ける等、実際の運用に繋がるよう取り組んでいく必要がある。
状況を示す写真や資料等	
<p>【太陽光発電設備の設置】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>公共施設(学校給食センター)への設置</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>民間事業所への設置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【公共施設の省エネ改】</p>  <p>高効率空調の導入</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【公共施設のZEB Ready化】</p>  <p>整備を進めている市立病院の設計段階で取得した ZEB Ready 認証ラベル</p> </div> </div>	

4-1 ごみの減量化・資源化の推進

省資源・循環型社会の構築を目指し、発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化を推進するとともに、さらなるごみの分別徹底や分別品目の拡大などを進め資源化を推進します。

詳細指標

家庭における1人1日当たり燃せるごみ排出量(g)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
515g	484g	493g	474g	466g	100%

主な取組
○重点的な取組

- 食品ロスの削減
- ・生ごみの資源化
- ・剪定枝の資源化
- プラスチックごみの削減や資源化
- ・紙布類の分別徹底
- ・焼却灰等の適正処理や資源化

定性的・定量的評価

- 【定性的評価】
- ・今後の啓発事業等を充実させるため、食品ロス実態調査を実施し、家庭から出された燃せるごみに含まれる食品ロスの量を調査したほか、食品ロス削減に関連した夏休み子ども環境教室の開催、HP等による食べきり協力店の登録や利用・周知を行った。
 - ・段ボールコンポストを活用した家庭での生ごみ堆肥化事業を進めるため、スーパーマーケットなどにおける説明会や基材等の配布・販売を行うとともに、出前講座や動画等で積極的にPRを行った。
 - ・プラスチックごみの削減を進めるため、県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言による広域的に連携した啓発のため、共同使用する啓発パネルや啓発用動画の制作を行った。
 - ・メカニカルリサイクルとケミカルリサイクルを組み合わせることで、更なるペットボトルのリサイクル率向上に向け、新たにアサヒ飲料(株)・遠東石塚グリーンペット(株)・ペトリファインテクノロジー(株)とペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結した。
 - ・花王(株)小田原事業場及び花王コスメプロダクツ小田原(株)との包括連携協定の一環として、使用済みのつめかえパックを回収の取り組みを開始した。
- 【定量的評価】
- ・段ボールコンポストを利用した生ごみ堆肥化事業の実演:11か所、全27回 《R5実績 7か所、全25回》
 - ・生ごみ堆肥化事業参加者による情報交換や勉強会:8か所、全13回、162人参加《R5実績 8か所、全13回、137人参加》
 - ・出前講座及びごみに関する授業:9回/6回、720人参加 《R5実績 10回/7回、476人参加》
 - ・環境学習教室(『夏休み子ども環境教室』参考p5):4回、計70人(保護者含む)《R5実績4回、計46人(保護者含む)》

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

目標値に対し、計画どおり進捗しているものの、他市の動向や未実施の分別項目などを勘案すると、更なるごみの減量化・資源化の推進が必要である。
そのため、環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画の見直しにおいて、目標を修正するとともに、生ごみや剪定枝の資源化、製品プラスチックの再商品化などの施策の強化を推進する。

【夏休み子ども環境教室 エコピザ作り】

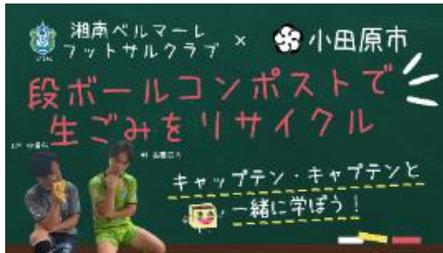


R6.7.31開催
冷蔵庫の使いきれない食材をいろいろ乗せたピザを作り、食品ロスについて学ぶ

【食品ロス実態調査】



【段ボールコンポスト動】



小田原市と株式会社湘南ベルマーレフットサルクラブの包括連携協定の中で、環境にやさしく持続可能なまちづくりを推進することを目的とし環境啓発動画を作成した。
第3弾として、段ボールコンポストについての啓発動画を作成した。

【県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言 啓発パネル一例】



【ペットボトルの水平リサイクルに関する協定】



2025年1月27日協定式

【使用済みのつめかえパック回収BOX】



家庭からでる使用済みつめかえパックの回収を実施。
回収箱設置場所
・市役所本庁舎2階、4階環境政策課前、環境事業センター

4-2 ごみの適正処理

さらなる循環型社会の形成に向け、高齢化の進展等、社会環境の変化を捉え、市民ニーズに的確に対応した収集運搬業務執行体制の改善を図ります。また、廃棄物処理施設の計画的な修繕と適正な管理運営を行うとともに新たな廃棄物処理施設のあり方について検討します。

詳細指標

資源化率(%)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
24.3%	24.9%	24.2%	23.5%	23.2%	0%

主な取組
○重点的な取組

- ごみ収集運搬業務執行体制の改善
 - ・大型ごみの収集受付のデジタル化検討
 - ・焼却施設の管理運営や修繕、今後のあり方検討
 - ・リサイクル施設などの管理運営、修繕
 - ・埋立処分場の管理運営
 - ・小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会の運営費補助を通じた新たな廃棄物処理施設の検討

定性的・定量的評価

- ・ごみ収集運搬体制の効率化を図るため、ごみ集積場所の収集ルートについて、収集車の往復回数や積載量上限などのパラメータの諸条件を代えて設定し、AI解析による複数のシミュレーションを行った。
- ・令和6年4月から、月1回の収集だった、かん類・びん類を月2回の収集とし、資源化を促進するとともに市民サービスの向上を図った。
- ・資源ごみ回収拠点については、引き続き、環境事業センター、梅の里センター、尊徳記念館に設置し、資源化を図った。
- ・焼却施設及びリサイクル施設などは、定期的な工事や必要な修繕を行い、適切な稼働状態を維持している。
- ・小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会では、ごみ処理広域化について協議を重ねた。

※詳細指標
資源化率は微減しているが、市民生活の変化に伴い資源ごみの大半を占める紙・布類が減少していることに起因している。

【定量的評価】
・令和6年度の資源ごみ回収量：ペットボトル624.3kg、かん類514.7kg、びん類1,517.6kg、紙・布類18,951.7kg(R5実績 ペットボトル90.8kg、かん類133.9kg、びん類509.7kg、紙・布類5,713.8kg)

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化率の向上を図るため、市民や事業者にも更に分別の徹底を周知する必要がある。 ・新たな廃棄物処理施設のあり方については、引き続き広域化協議会で協議していく。
--	---

状況を示す写真や資料等

【資源ごみ回収拠点】

施設の開設時間中、資源ごみ(かん類・びん類、ペットボトル、紙・布類(環境事業センターのみ))

- ①環境事業センター
- ②梅の里センター
- ③尊徳記念館

環境事業センターの回収拠点



【資源ごみの回収】

R5.12~	環境事業センター				梅の里センター			尊徳記念館			合計			
	PET	かん類	びん類	紙・布類	PET	かん類	びん類	PET	かん類	びん類	PET	かん類	びん類	紙・布類
合計	47.7	84.0	297.3	5,713.8	9.5	10.8	59.1	33.6	39.1	153.3	90.8	133.9	509.7	5,713.8
R6.4~	環境事業センター				梅の里センター			尊徳記念館			合計			
	PET	かん類	びん類	紙・布類	PET	かん類	びん類	PET	かん類	びん類	PET	かん類	びん類	紙・布類
合計	299.2	217.1	671.0	19,986.0	117.9	105.6	240.4	219.3	204.4	638.9	624.3	514.7	1,517.6	18,951.7

(単位：kg)

5-1 生態系の維持保全

生き物たちの豊かな個性とつながりである生物多様性の保全に留意しながら、希少な動植物を守り育てる活動を進めるほか、市民の安全安心な生活のために、民間団体や狩猟者などと連携しながら有害鳥獣の追い払いや捕獲を進めます。

詳細指標

農作物の鳥獣被害額(千円)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
13,329千円	12,586千円	2,497千円	634千円	2,371千円	100%

主な取組
 ○重点的な取組
 ・自然環境モニタリング調査等の実施
 ○ニホンザルやイノシシ、ニホンジカ等の有害鳥獣対策
 ・メダカやコアジサシの保護や啓発活動

定性的・定量的評価
 ・自然環境モニタリング調査では、以前調査を実施した71地点のうち、4地点(陸域2地点、水域2地点)について、経年変化を確認する秋季と冬季(早春季含む)の調査を実施した。
 ・神奈川県猟友会小田原支部等によるニホンザル捕獲の他、狩猟免許保有者による有害鳥獣駆除を実施。市民の被害を軽減、防止した。
 ・ハクビシン等の有害鳥獣による生活被害軽減のため、捕獲の許可、捕獲檻の貸し出し等を行った。
 ・「メダカのお父さん・お母さん制度」、市民メダカ会議を実施し、「酒匂川水系のメダカ」の保全啓発を図った。

【定量的評価】

- ・捕獲数:イノシシ496頭、ニホンジカ454頭 (R5実績 ニホンザル4頭、イノシシ304頭、ニホンジカ462頭)
- ・ハクビシン等小動物用の捕獲檻貸し出し数145個 (R5実績 262個)
- ・コアジサシ飛来数50羽 (R5実績 100羽)

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

・有害鳥獣対策においては、今後の推移を確認しつつ、現状の活動を継続していく。

状況を示す写真や資料等

【有害鳥獣の捕獲】



(ハクビシン)

【メダカのお父さんお母さん制度】



小学校や企業等へ酒匂川水系メダカを提供

5-2 森里川海の保全・活用(森)

森里川海がひとつになりになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

森林の有する水源かん養などの公益的機能を発揮するため、間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に実施し、より公益性の高い多種多様な森林の育成を図るとともに、さまざまな生物が生息することのできる広葉樹を主体とした森林の再生を促します。

詳細指標

〔森〕 小田原市森林整備面積(ha)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
28ha	28ha	30ha	32ha	39ha	100%

主な取組 ○重点的な取組	○おだわら森林ビジョンに基づく施策の推進・森林整備 ・小田原産木材の活用(学校木の空間づくり事業) ・地域水源林の整備
定性的・定量的評価	・学校木の空間づくり事業においては、木質化改修7校目にあたる町田小学校内装木質化を実施した。 ・児童への「木を使うことの意義」、「森林の手入れの必要性」等の森林環境学習(参考p.5)をはじめ、児童、保護者等と協働し、木製品を製作するワークショップを開催した。 ・県の水源環境保全税を原資に、意向・測量調査、間伐、枝打などの森林整備を行い、森林の持つ公益的機能を向上させた。 ・多くの市民等が利用する市内の民間建築物において、小田原産木材を積極的かつ効果的に活用する取組に対して補助金を交付した。 【定量的評価】 ・町田小学校内装木質化木材使用量:約27.5m ³ ・民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金:5件(R5実績 4件)

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	・水源環境保全税の対象外となる市東部地域の森林整備に課題があり、継続的かつ計画的に森林整備を進めていく必要がある。

状況を示す写真や資料等

【学校木の空間づくり事業】



町田小学校

【民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金】



ゲストハウス

5-2 森里川海の保全・活用(里)

森里川海がひとつらなりになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

市民が身近に親しめる自然空間や、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再生に向けた地域の取組を支援するほか、耕作放棄地解消の取組を進めることなどにより農地の適切な維持・保全に努めます。

詳細指標

〔里〕 耕作放棄地面積及び累計解消面積(ha)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
178ha・5.7ha	176ha・7.7ha	ー・6.9ha	ー・7.1ha	ー・7.9ha	100%

主な取組 ○重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・里山づくり推進事業費の補助 ○農業振興地域の管理 ・農道・用排水路整備・維持管理 ・農業の有する多面的機能発揮促進事業への支援 ・耕作放棄地の予防対策 ・農業の生産振興(環境保全型農業の推進)
-----------------	--

定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金を活用し、地域団体の農地維持と資源向上への共同活動へ支援を行った。 ・環境保全型農業直接支払交付金を活用し、農業団体の環境保全型農業への取組に支援を行った。 <p>※詳細指標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地面積は、令和2年度の基準値を算出した調査が令和3年度から行われていないため比較が難しいが、解消面積は増加している。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金対象団体 10団体(R5実績 10団体) ・環境保全型農業直接支払交付金対象団体 3団体(R5実績 3団体)
-----------	---

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	農業の担い手不足は深刻で、新たな耕作放棄地の増加もあり、全体の耕作放棄地面積を減少させることはますます難しくなっているため、今後も活動団体への継続支援を実施していく。

状況を示す写真や資料等

【耕作放棄地の解消に関する取組】



耕作放棄地 解消前

耕作放棄地 解消後

5-2 森里川海の保全・活用(川)

森里川海がひとつらなりになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、市民との協働により、河川環境の保全活動や環境教育を進め、水質の保全や環境維持向上に努めます。また、治水や水質の安全性を保ちつつ、市民の憩いの場として水辺を親しめる多自然水路を整備・保全します。

詳細指標

〔川〕 酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数(人)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
88人	330人	91人	203人	242人	64%

主な取組 ○重点的な取組	○酒匂川水系のフィールド体験 ・酒匂川水系の生物相調査 ・河川の水質・動植物調査 ・多自然水路の整備・保全
-----------------	--

定性的・定量的評価	・酒匂川フォトコンテストやワクワク自然体験教室、環境保全講演会等を通じて、酒匂川水系の環境保全等に係る意識醸成を図ることができた。 【定量的評価】 ・酒匂川水系保全協議会会員数:78会員 (R5実績 77会員) ・親子でアユの放流体験:160人参加 (R5実績 101人) ・酒匂川フォトコンテスト:42人応募 (R5実績 38人) ・ワクワク自然体験教室:26人参加 (R5実績 20人) (p.5参照) ・フィールドワーク事業:14人参加 (R5実績 10人) ・牛島排水路 整備延長L=60.3m (R5実績 44.1m)
-----------	---

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	親子でアユの放流体験やワクワク自然体験教室等、定員を大幅に上回る人気なイベントについては、募集定員や実施回数を増やし、参加できる人数の増加を図っていく。

状況を示す写真や資料等

【酒匂川フォトコンテスト】
会長賞作品



【牛島排水路整備】



【フィールドワーク事業】7/27開催



小田原アリーナ横排水路及び川敷にて水のいきもの観察会

【ワクワク自然体験教室】8/3開催



丹沢湖(酒匂川水源地)にてSUP(サップ)体験

5-2 森里川海の保全・活用(海)

森里川海がひとつならになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、安全性・持続性・多様性の観点から小田原漁港・漁場の整備を進めます。

詳細指標

[海] 小田原漁港の水揚げ量(t)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
2,816t	2,895t	2,486t	3,159t	3,377t	100%

主な取組
○重点的な取組

- ・小田原漁港の整備促進
- 稚魚・稚貝の放流支援・藻場礁設置支援

定性的・定量的評価

- ・水産資源の増大及び漁業者の経営の安定化を目的として、サザエ・アワビの稚貝放流を行った。
- ・サザエ、アワビの餌となる海藻が磯焼けにより減少していることから、藻場の保全・再生への取組を行う団体に支援を行い、水産資源の着実な保護と育成に寄与した。
- ・稚貝放流については、サザエ約14,000個、アワビ約40,300個を放流し、藻場の保全・再生については、一部の定点観察ポイントにおいて、完全に消失していた自然海域でのカジメ(海藻)が被度10%まで回復するなど、環境改善の兆しが見える成果を得る事ができた。

※詳細指標について

・令和6年度実績については、目標値を上回るものとなったが、短期的な漁獲量の増減はその年の海流や水温等が影響していると考えられ、本施策における取組の効果発現までには、長期の視点で継続的な実施が必要である。

【定量的評価】

・稚貝放流数: 約54,300個(サザエ約14,000個、アワビ約40,300個)《R5実績 約60,300個》

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

計画どおりの事業実施が必ずしも成果として数値化されない点は課題ではあるが、着実な事業実施が水産資源の保護と育成に確実につながるものであり、継続的に取組んでいく。

状況を示す写真や資料等

【稚貝の放流】



稚貝(サザエ)の種苗放流の様子

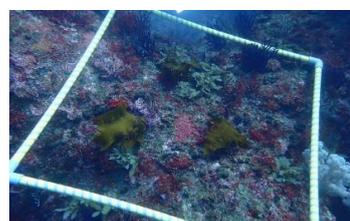


稚貝(サザエ)の種苗

【藻場の保全・再生】



海底に設置した藻場礁(保護しながら育成中)



自然海域で回復し始めた海藻(カジメ)

6-1 快適な街の維持保全

まちなかにおける民有地や公共空間の緑化などを推進するとともに、街路樹の再整備や改善によるみどりの創出や質の向上を図ることで、持続可能な緑化を推進します。また、安心して利用できる魅力ある公園の整備や管理を、市民や企業などと協働で取り組むとともに、公園の多面的な機能をより高め、発揮するために、地域の実情に応じた取組を推進します。

優れた景観への誘導を促進し、歴史的建造物を核とした街なみを形成することを目的に、回遊性の向上、良好な居住環境創出のため、景観計画重点区域の拡充や、市民による自主的な景観形成の支援などに取り組めます。また、地域が主体となって地域の資産を活用したまちづくりを推進する体制の確立を支援します。

詳細指標

再整備した街区公園数(公園)(累計)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
-	2公園	0公園	1公園 《1公園》	1公園 《2公園》	100%

主な取組
○重点的
な取組

- ・民有地や公共空間の緑化支援
- ・公園等の適切な維持管理
- ・景観計画重点区域の拡充
- 街区公園・街路樹の再整備
- ・保存樹・保存樹林奨励金の交付や標識設置
- ・景観形成修景費の補助

定性的・
定量的
評価

- ・小田原駅周辺の道路照明灯等に花飾りを設置し、公共花壇へ花の植付けを行うとともに、緑化団体等へ花苗を配布し、公民館等の地域拠点を緑化した。(グリーンライフサークル等)
- ・身近な公園プロデュースでは地域住民との協働による公園管理を行った。
- ・街区公園再整備については、山根公園の再整備計画を基に、再整備を実施しリニューアルオープンした。また、宗沢公園の一部廃止に伴う代替公園整備として(仮)飯泉公園を計画し、ワークショップ開催等により地域ニーズを把握し、実情に応じた公園整備計画を策定した。
- ・街路樹再整備については、樹木診断調査を基に市道0017(西梅子小路)・市道2328(城山三丁目)のサクラについての再整備を実施した。

【定量的評価】

- ・グリーンライフサークル 花苗配布件数:春43団体、秋42団体(年2回 計14,648株配布)《R5実績 春42団体、秋40団体、計14,128株》
- ・身近な公園プロデュース登録公園数:77公園《R5実績 76公園》
- ・保存樹・保存樹林奨励金交付件数:保存樹43件、保存樹林18件 《R5実績 保存樹44件、保存樹林18件》
- ・景観形成修景費補助件数:2件(目標値:2件/年)

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

- ・グリーンライフサークル、身近な公園プロデュース活動等の担い手を継続的に確保していく必要がある。
- ・街区公園再整備にあたっては公園ごとに劣化状況やニーズが異なるため、これを把握して進めていく必要がある。

状況を示す写真や資料等

【グリーンライフサークル】【景観形成修景費補助事業】



F様店舗外観修景工事
・赤く明るい屋根を重圧感のある低彩度に変更し縦格子や犬矢来、植栽を設置

6-2 美化の推進と衛生環境の保持

市民の環境美化意識をさらに高め、ごみの投棄や落書きなどのないきれいなまちづくりを進めるとともに、害虫駆除やし尿処理などの公衆衛生環境の保持に努めます。また、犬・猫飼い方マナー啓発看板の貸与や犬のしつけ教室を実施し、糞尿被害の減少に取り組むとともに市民のニーズに適切に対応した斎場を運営します。

詳細指標

美化清掃実施回数(回)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
276回	500回	563回	586回	625回	100%

主な取組
○重点的な取組

- ・ボランティア清掃をする方へのごみ袋の配布
- 環境美化推進員の育成
- ・環境美化推進重点地区の喫煙所の管理
- ・害虫駆除やし尿などの収集
- ・犬・猫飼い方マナーの周知や野良猫の去勢・不妊手術費補助金の交付
- ・斎場の管理運営
- ・扇町クリーンセンターの管理運営・長寿命化

定性的・定量的評価

- ・美化清掃回数は昨年度より増加し環境美化意識は保たれている。
- ・犬・猫の飼い方マナー啓発のため、上府中公園及び扇町クリーンセンターでドッグランを開催したほか、看板の貸出や、野良猫の去勢・不妊手術費補助金を交付し、野良猫等に係る苦情、相談の減少に努めた。

【定量的評価】

- ・ボランティア清掃用ごみ袋配布枚数:可燃32,973枚、不燃6,523枚(R5実績 可燃40,035枚、不燃10,710枚)
- ・環境美化推進員研修会実施:令和7年1月30日
- ・スズメバチ営巣駆除件数:173件(R5実績 199件)
- ・犬・猫飼い方マナー啓発看板の配布:184枚 (R5実績 190枚)
- ・野良猫の去勢・不妊手術費補助金の交付:オス1件、メス6件 (R5実績 オス5件、メス11件)
- ・上府中公園ドッグラン来場頭数等:延べ3,584頭(30日間開催)(R5実績 延べ2,420頭(34日間開催))
- ・扇町クリーンセンタードッグラン来場頭数等:延べ775頭(8日間開催)(R5実績 延べ547頭(10日間開催))

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

- ・環境美化推進員の育成については研修会の開催時期や内容について再検討し、より環境美化意識の向上に努める。
- ・害虫駆除実施場所については公衆衛生の観点から見直し検討中である。

状況を示す写真や資料等

【美化清掃回数】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
自治会清掃	258回	258回	271回	169回	171回	216回	266回	291回
ボランティア清掃	475回	528回	474回	407回	400回	347回	320回	334回
計	733回	786回	745回	576回	571回	563回	586回	625回

【環境美化推進員研修会の様子】



令和7年1月30日開催
ごみ集積場所の管理などについての講義

6-3 公害対策

人間が豊かな自然環境を享受するため水質など環境保全に関する調査や監視を行います。

詳細指標

主要河川のBODの環境基準適合率(%)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
100%	100%	100%	100%	100%	100%

詳細指標

生活環境に対する苦情件数(件)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
59件	減少	66件	59件	48件	100%

主な取組
○重点的な取組

- 河川・地下水等の水質調査
- ・自動車騒音調査等の環境調査
- ・環境や水質保全のための事業者への立入調査
- ・苦情発生抑制の注意喚起

定性的・定量的評価

- ・河川の水質調査などを実施し、環境保全に関する調査や監視を行い、その調査結果の報告として、「小田原かんきょう白書」を作成公表した。
- ・事業者へ立入調査のほか、比較的苦情の多い解体工事や野焼きについて、注意喚起の啓発を行うことで、苦情発生抑制を図った。

【定量的評価】

- ・水質常時監視調査※BOD(生物化学的酸素要求量)
河川8地点において、全地点で水質汚濁の指標であるBODが環境基準を達成
地下水8地点において、全地点で環境基準に適合
- ・自動車騒音常時監視調査
9地点において、環境基準達成率が100%であった。
- ・事業者への立入調査: 延べ47回実施
- ・工事に伴う騒音苦情: 9件(令和2年度: 15件)
野焼きに伴う大気苦情: 10件(令和2年度: 26件)

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

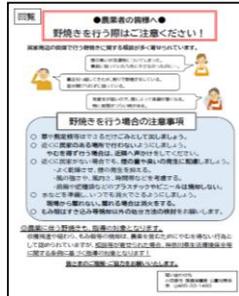
・今後も環境調査を継続して実施するほか、生活排水対策として、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進させる。

状況を示す写真や資料等

【小田原かんきょう白書】



【野焼きへの注意喚起 チラシ】



【年度別公害苦情件数】

年度	大気	水質	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	その他	合計
R2	26	1	21	5	6	0	0	59
R3	30	6	24	2	7	0	1	70
R4	29	3	25	1	8	0	0	66
R5	21	5	26	0	7	0	0	59
R6	13	2	22	2	7	0	2	48

		評価対象年度	令和6年度(2024年度)
各事業に関する報道			
報道された内容など		年月日	掲載紙等
辻村農園の自然共生サイト登録について		2024/4/3	神静民報ほか
電力地産地消プラットフォームの構築に関する連携協定締結について		2024/10/9	神静民報
ペットボトルの水平リサイクルに関する連携協定締結について		2025/1/28	神奈川新聞
サザエ・アワビの稚貝放流について		2025/2/26	tvkニュース(テレビ神奈川)
定性的・定量的評価	<p>取組の柱「3-2エネルギーの地域自給の推進」、「4-1 ごみの減量化・資源化の推進」、「5-1生態系の維持保全」、「5-2 森里川海の保全」に関連する事項について適宜報道された。</p> <p>新事業の開始や、市の取組内容、市内活動団体等の環境へ関する取組内容等について、行政側から積極的な情報提供を行うことで、市の取組状況や新事業について報道され、これによって関心を高めることができた。</p>		

SDGsの推進

計画に記載している内容	令和元(2019)年7月に国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、SDGsの推進に向けて、人の力を重視し、現場での実践と学びを循環させる取組やSDGsの理念に賛同した企業、大学、法人等の「おだわらSDGsパートナー」と協力した取組によって、様々な課題解決を進めています。
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「おだわらSDGsパートナー」については、新たに25者を登録した。 ・「おだわらSDGs実行委員会」では、定例会で情報共有や意見交換を行うとともに、「おだわらSDGsデイ2024」や「みんなでSDGsを学ぼう！～SDGsパートナーが先生に！～」など、パートナーと共にSDGsを体感できるイベントを開催した。 ・また、SDGsをテーマとしたプレストにより新しい考え方や解決策を見つけ、パートナー間の交流を図る「課題解決ワークショップ」や、パートナーがリアルに集い情報共有や意見交換することで、パートナー間の交流の促進、つながりの強化を目的とした「おだわらSDGsパートナー交流会」を引き続き開催した。 ・その他、年間の取組をまとめたSDGs普及啓発冊子「Think MIRAI 小田原から未来を考える」や動画の作成、若者の視点でSDGsを考え、伝えていくラジオ番組「SDGsユースレイディオ」の放送、市内の学校に出向き、SDGsを紹介する出前講座の実施など、SDGsの普及啓発を行った。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おだわらSDGsパートナー登録数: 335者(R5実績 312者) ・おだわらSDGsデイ2024来場者: 約700人(R5実績 約700人) ・みんなでSDGsを学ぼう！～SDGsパートナーが先生に！～参加者: 延べ318人(保護者含む)(R5実績 延べ261人(保護者含む))

進捗状況	実施・検討にあたっての課題と対応方針
■計画の進捗に影響なし □計画の進捗に影響あり	今後も継続して施策を推進していくとともに、パートナー同士の横のつながりや連携の強化に努める。

状況を示す写真や資料等

【おだわらSDGsパートナー登録式】



令和6年8月9日開催

【おだわらSDGsデイ2024】



令和6年9月28日開催

【おだわらSDGsパートナー交流会】



(令和6年11月8日開催)

【みんなでSDGsを学ぼう！～SDGsパートナーが先生に！～】



(令和6年7月22日～8月26日開催、全8日・16講座)



SDGs普及啓発冊子
 「Think MIRAI 小田原から未来を考える」
 (令和6年度版)

職員への意識啓発

<p>計画に記載している内容</p>	<p>新たな課題の解決に能動的に対応するため、行政の各部署が一丸となって第3次環境基本計画の推進に取り組む必要があります。</p>
<p>定性的・定量的評価</p>	<p>・令和5年度に脱炭素社会の実現に向け、ゼロカーボン・環境共生推進本部に設置した”脱炭素アクションワーキングチーム”から提案された、市職員が身近に取り組むことができる具体的な行動『アクションプラン』のうち、不要品シェアリングを実施し、脱炭素のための職員の行動促進と意識向上を図った。 ・新採用職員向け研修として、ごみ収集を体験学習として実施した。</p> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要品シェアリング 2回(R6年8月、10月) ・新採用職員向け研修:33名参加
<p>進捗状況</p>	<p>実施・検討にあたっての課題と対応方針</p>
<p>■計画の進捗に影響なし □計画の進捗に影響あり</p>	<p>・より脱炭素のための職員の行動促進に繋がる脱炭素アクションとなるよう、運用方法の見直しの検討を行う。</p>

状況を示す写真や資料等



【『脱炭素アクション』 不要品シェアリング ぎぶてく掲示板】

- ①実施内容
職員個人の不要品を職員間で無償で譲り合い、有効活用することで、廃棄物の削減や新規製品の資源節約、製品製造時の二酸化炭素排出量の削減を図る。
- ②実施期間
第1期:令和6年8月1日～8月31日
第2期:令和6年10月1日～10月31日
- ③実施結果
第1期:14件出品 9件譲渡済
第2期:13件出品 4件譲渡済

◀ 庁内周知用ポスター

環境審議会における意見

会議日程
等令和7年8月6日(水)開催 令和7年度第1回小田原市環境審議会にて
令和7年11月4日(火)開催 令和7年度第2回小田原市環境審議会にて

主な意見

【全体】

- ・「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」について、全ての取組において記載をすべきである。
- ・取組の柱1-1、1-2、2-1、4-1、5-1、5-2(森・里・海)、6-1、6-2、6-3について、令和6年度目標値を達成しており評価できる。

【取組の柱3-2】

- ・詳細指標の進捗状況を見ると、施策の更なる強化が必要である。例えば、建築申請を行う業者に対する指導や、その業者から施主に対し、太陽光発電の環境的経済的メリットを説明する義務を課す等の取組や延べ床面積300㎡以上の建物は設置を義務付けるような取組が必要ではないか。

【取組の柱4-2】

- ・資源化率の向上を図るため、市民や事業者に対し更に分別徹底を周知する点については、重要であるため、是非実施していただきたい。そのために、自治会に加入していない人でも、分別方法や収集日などを認識できるように、周知方法を検討していただきたい。
- ・かん類、びん類の収集回数が増えたことについて、とても便利になった。

様式2-1 成果指標

評価対象年度						令和6年度(2024年度)
<共通> 施策1		地域循環共生圏の構築				
目標	地域循環共生圏の構築を目指し、課題の価値化や人と資金の循環創出を進めます。					
成果指標	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合(%)					
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	達成割合	
8.9%	17%	— ※未算定	— ※未算定	— ※未算定	— ※未算定	
小田原の環境資源について、東京・横浜・川崎の18～69歳の男女を対象にアンケート調査を行い、そのうち自然体験をした方の割合を算出						
<共通> 施策2		多様な主体の育成・活躍の推進				
目標	豊かな環境を継承するため、多様な主体(市民、企業、市民団体のほか、市外の住民、企業、市民団体など)による参加と協働、人づくりを進めます。					
成果指標	環境に関するイベントに参加している人の割合(%)					
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	達成割合	
12.6%	16.8%	— ※未算定	13.6%	13.3%	16%	
市民意識調査(まちづくりに関する市民アンケート)より						
<分野別> 施策3		脱炭素				
目標	脱炭素社会の実現に向けて、地域社会と暮らしの転換を図ります。					
成果指標	二酸化炭素排出量の削減率(%)					
基準値 (平成30年度) (2018年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和2年度 (2020年度)	実績 令和3年度 (2021年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	達成割合	
17.5%	28.3%	21.9%	24.2%	26.8%	86.1%	
環境省公表データによる(平成25(2013)年度比) ※数値は2年遅れて算出						

<分野別> 施策4		資源循環				
目標	5Rを推進するとともに、限りある資源を長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小限にする経済活動など、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進め、省資源・循環型社会の構築を目指します。					
成果指標	ごみの総排出量(t)					
基準値 (平成30年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	達成割合	
66,861t	65,197t	64,273t	62,516t	60,931t	100%	
市事業実績により、家庭ごみ・事業ごみ全体の排出量(資源物含む)を把握 (なお、第4次小田原市一般廃棄物処理基本計画の指標と整合を図り、令和11(2029)年度の目標数値を採用している。)						
<分野別> 施策5		自然共生				
目標	自然と共生する暮らしを次世代に引き継ぐため、森里川海がひとつらなりになった自然環境を保全・活用します。					
成果指標	自然環境調査において確認できた生物の種数割合(%)					
基準値 (平成30年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	達成割合	
100%	100%	— ※未算定	100%	— ※未算定	— ※未算定	
平成29(2017)年から令和元(2019)年まで実施した自然環境調査における「小田原の森里川海街で広く確認され各環境を指標する種(80種)」のうち、モニタリング調査における当該調査地点において確認された種数割合を算出する。						
<分野別> 施策6		生活環境保全				
目標	一人ひとりが安心して快適に暮らせるまちを目指し、良好な生活環境を守ります。					
成果指標	小田原が住みやすいと思う人の割合(%)					
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	達成割合	
95.8%	95.8%	95.8%	94.4%	94.6%	99%	
市民意識調査(まちづくりに関する市民アンケート)より						

1 事務事業評価とは

行政活動の実効性や効率性を高めていくことを目的として、行政活動全般を多角的な視点で評価・検証し、必要に応じて施策や事業の見直しにつなげていく一連の作業を「行政評価」といいます。

本市では、総合計画に基づく具体的な取組である実行計画の個別事業を対象に、内部での事務事業評価を実施しています。

総合計画の体系と事務事業評価



2 事務事業評価表の見方

区分 (部名)	事務事業名	事業 区分	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	決算額 (千円)	事業の設定指標				③ 評価・振り返り		今後の方向性			
					指標(単位)	目標	実績	達成割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性		
5	企画政策課 行政改革推進事業	①	令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第3次小田原市行政改革実行計画のもとで、着実な推進と進捗管理を行い更なる行財政改革に取り組む。 令和5年度実績のあった取組は48項目で、取組実績による計画期間(5年間)までの累計財政効果額は298,866千円となり、計画に位置付けられている事業の取組については概ね順調に推移した。 受益者負担の適正化についても引き続き検討、調整を行っていく。 また、行政活動の実効性や効率性を高めていくことを目的に、事業を評価・検証するため、582事業について、各所管で事務事業評価を実施した。	0	効果額(千円)	255,255	298,866	117.1%	②	行政サービスの質の向上及び将来に向けた持続可能な行財政運営の確立のため、不断の事務事業の見直しと新たな行財政改革に取り組んでいく必要がある。	行革の各取組の調整に当たっては、関係所管課からのヒアリングや他自治体の事例収集などを行った上で、実現性と効果を勘案し、関係所管課と足並みをそろえて推進できるよう努めることで、一層の行革の推進と効果の拡大を図っている。	④	第3次行政改革実行計画のもとで、「量」の改革と「質」の改革を両輪として、引き続き行政改革を進めていく。 実行計画の取組のフォローアップ、事務事業評価に基づく見直し、先進的な行革手法の調査・研究・提案など、庁内各課と連携しながら、受益者負担の適正化の検討も含め、一層の行財政改革に取り組む。	① 継続実施

- ① 法律により実施が義務付けられている事業などは「義務的事業」として整理し、該当する場合には、本欄に「○」が表示されています。
- ② 設定指標の目標に対する実績の割合です。なお、義務的事業等は実施が当然であることから、割合算出の対象外としています。
- ③ 市が実施するべきかどうかの「妥当性」、事業目的に対する「有効性」、費用対効果から見る「効率性」の3つの視点で評価をしています。
- ④ 方向性に係る定義は下記のとおりです。
 「継続実施」・・・一定の成果が出ていることから引き続き実施。
 「見直し・改善」・・・費用対効果を踏まえた事業の縮小や事業内容の更なる充実等を図りながら実施。
 「完了・休止・廃止」・・・事業目的の達成等により事業自体が完了、休止又は廃止。

事務事業評価一覧

参考資料

1-1 環境資源の魅力発信

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
1	環境 政策 課	地域循環共 生圏構築事業		<p>地域循環共生圏の構築に向け、荒廃竹林や獣害対策など先導的な取組を創出する。併せて環境保全活動に係るプラットフォーム機能を担う「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化等を図る。</p> <p>令和6年度は、「おだわら環境志民ネットワーク」の自立化を支援し、自主イベントの開催、催事等への出展、会員間の情報交換会、フィールドワーク、会員連携による保全活動への支援事業や、会員の商品を「おだわら森里川海ブランド事業(Green Selection)」として認定し、おだわらグリーンマルシェにおいて特設販売を行うなど、PRおよび販路拡大を図った。</p> <p>＜主な実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組数 6件(R4:ハンターバンク事業 R5:小田原産メンマ、植物染め、R6:グリーンセレクション認定、ジビエフェア、おだわらグリーンマルシェ) NW会員数 94(R7.3.31現在 団体38 企業13 個人43) 活動支援事業 9件(22個人・団体 ※共同申請者含む) 	3,102	地域循環共 生圏の構築 に向けた取 組数(累計)	3	6	200.0%	<p>地域循環共生圏の構築に向けて市内に先導的な取組を増やしているため、市の役割は大きい。</p> <p>市への寄附金(平成30年度)及び企業版ふるさと納税(令和5年度)や国のデジタル田園都市国家構想交付金(1/2)の活用により、市の財政負担を軽減した。</p>	<p>引き続き「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図り、自立的運営に向けた支援を行う。</p> <p>また、森里川海ブランドをはじめ、会員主体の取組を進めるとともに、資金が循環する取組を生み出していく。</p>	① 継続 実施	

1-2 先導的事業の推進

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
2	環境 政策 課	地域循環共 生圏構築事業		<p>地域循環共生圏の構築に向け、荒廃竹林や獣害対策など先導的な取組を創出する。併せて環境保全活動に係るプラットフォーム機能を担う「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化等を図る。</p> <p>令和6年度は、「おだわら環境志民ネットワーク」の自立化を支援し、自主イベントの開催、催事等への出展、会員間の情報交換会、フィールドワーク、会員連携による保全活動への支援事業や、会員の商品を「おだわら森里川海ブランド事業(Green Selection)」として認定し、おだわらグリーンマルシェにおいて特設販売を行うなど、PRおよび販路拡大を図った。</p> <p>＜主な実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組数 6件(R4:ハンターバンク事業 R5:小田原産メンマ、植物染め、R6:グリーンセレクション認定、ジビエフェア、おだわらグリーンマルシェ) NW会員数 94(R7.3.31現在 団体38 企業13 個人43) 活動支援事業 9件(22個人・団体 ※共同申請者含む) 	3,102	地域循環共 生圏の構築 に向けた取 組数(累計)	3	6	200.0%	<p>地域循環共生圏の構築に向けて市内に先導的な取組を増やしているため、市の役割は大きい。</p> <p>市への寄附金(平成30年度)及び企業版ふるさと納税(令和5年度)や国のデジタル田園都市国家構想交付金(1/2)の活用により、市の財政負担を軽減した。</p>	<p>引き続き「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図り、自立的運営に向けた支援を行う。</p> <p>また、森里川海ブランドをはじめ、会員主体の取組を進めるとともに、資金が循環する取組を生み出していく。</p>	① 継続 実施	

2-1 環境学習・環境活動の推進

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
					指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
3	環境 政策 課	環境活動推 進事業	市民の環境意識の向上を図るため、将来を担う子どもたちに対する環境学習を行うとともに、市民による環境活動の促進を図る。 令和6年度は、市内小学校の夏休み期間を活用し様々な環境分野について、活動を実践している団体や連携協定の法人を講師として招き、自由研究のテーマ選びにもなる環境教室を開催した。また、おだわら環境志民ネットワークと初共催で「おだわらグリーンマルシェ×環境フェス@HaRuNe小田原」を開催した。 ＜主な実績＞ ・夏休み子ども環境教室(13回) 参加者数 263人(前年度14回/153人) ・おだわらグリーンマルシェ×環境フェス@HaRuNe小田原 (ワークショップ7、イベント3、展示1) 参加者数 約342人	159	市で実施している環境学習や講座の実施件数(件)	20	20	100.0%	多様な主体の育成・活躍の推進をするため、次世代を担う子どもたちへ継続的に環境学習の機会を市内において増やしていくことは重要であり、国や県、民間の開催も少ないことから、市が運営に携わることが必要である。	夏休み子ども環境教室はこれまで実施した人気講座を始め、新規講座の導入など、内容の見直しに比重を置き精査することで、参加者の増加につながった。 また、「環境フェス@HaRuNe小田原」は、おだわら環境志民ネットワークと共催することで、環境学習のみならず、環境商品のPRや販売など多様なコンテンツを織り交ぜたイベントとなり、利用者層の拡大つながら、学びの場の提供だけでなく、さまざまな環境啓発のPRの場とすることができた。	夏休み子ども環境教室については、参加数の増加が見込める内容を工夫し、参加者を増やしていく。また、イベントについては、関連する事業との連携など、引き続き推進していく。	① 継続 実施
4	環境 政策 課	地域循環共 生圏構築事 業	地域循環共生圏の構築に向け、荒廃竹林や獣害対策など先導的な取組を創出する。併せて環境保全活動に係るプラットフォーム機能を担う「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化等を図る。 令和6年度は、「おだわら環境志民ネットワーク」の自立化を支援し、自主イベントの開催、催事等への出展、会員間の情報交換会、フィールドワーク、会員連携による保全活動への支援事業や、会員の商品を「おだわら森里川海ブランド事業(Green Selection)」として認定し、おだわらグリーンマルシェにおいて特設販売を行うなど、PRおよび販路拡大を図った。 ＜主な実績＞ ・取組数 6件(R4:ハンターバンク事業 R5:小田原産メンマ、植物染め、R6:グリーンセレクション認定、ジビエフェア、おだわらグリーンマルシェ) ・NW会員数 94(R7.3.31現在 団体38 企業13 個人43) ・活動支援事業 9件(22個人・団体 ※共同申請者含む)	3,102	地域循環共生圏の構築に向けた取組数(累計)	3	6	200.0%	地域循環共生圏の構築に向けて市内に先導的な取組を増やしていくため、市の役割は大きい。	市への寄附金(平成30年度)及び企業版ふるさと納税(令和5年度)や国のデジタル田園都市国家構想交付金(1/2)の活用により、市の財政負担を軽減した。	引き続き「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図り、自主的運営に向けた支援を行う。 また、森里川海ブランドをはじめ、会員主体の取組を進めるとともに、資金が循環する取組を生み出していく。	① 継続 実施
5	農 政 課	木育推 進事 業	子どもから大人まで幅広い世代に、「木育」を始めとした森林環境教育を展開し、木材や木製品との触れ合いを通じて、森林や木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義の普及啓発を行う。 そのために、地域産木材で製作した誕生日品の贈呈、小学校での木育授業、市内のイベントへの参加・出展、「ひのき玉プール」や「かまぼこ積み木」など木育用ツールの貸出等による普及啓発を実施した。 また、令和元年度からは、市民に森林の魅力を伝えることができる人材の養成・派遣を目的とした「森のせんせい養成・派遣事業」に着手し、令和6年度は延べ123人を派遣した。	4,766	実施校数(校)	14	20	142.9%	地域の森林や木材に対する興味関心を深めてもらうために行う普及啓発活動であり、公益的機能を有する森林の保全や地域産木材の利用拡大などを図っていくうえで、必要不可欠な事業である。	市内小学校と連携を図りながら授業の一環として森林学習(木育事業)を実施することにより、より多くの児童に啓発できるものとなり、また、学校間での評判などにより着実に実施校が増えている。その他、関係課や森のせんせい等と連携しながら事業の効率化を図った。	関係課等と連携しながら、次世代の担い手となる子どもへの継続的な木育活動を実施し、森林に対する意識啓発を推進していく。	① 継続 実施

3-1 地球温暖化対策の推進

N.O	所属(旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り		今後の方向性		
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
6	ゼロカーボン推進課	地球温暖化対策推進事業		温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策を推進するため、家庭及び事業者に対し、地球温暖化対策に資する設備導入の支援を行うとともに、普及啓発活動を行う。令和6年度は、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)を活用した補助事業において、太陽光発電設備、高効率空調、高効率照明及びソーラーシェアリングの導入に対する補助に加え自己所有の家庭用蓄電池の補助を行うとともに、地球温暖化対策推進事業費補助金を引き続き行った。また、市、事業者、市民協働による「おだわゼロカーボン推進会議」において、「おだゼロフェア」を始めとしたゼロカーボンに資する事業を展開したほか、イベント開催などの機会を捉え普及啓発を行った。	117,175	補助金交付件数(件)	236	182	77.1%	地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するためには、家庭部門における省エネ性能に優れた住宅等の導入に対し、効率よく補助を行い効果を高めるとともに、国県の施策との連動や事業者等との協働により相乗効果を得る必要がある。行政が関与すべき取組である。	国の交付金活用により対象設備の拡大や件数を増やすことができ、地域の再生可能エネルギー導入の拡大、省エネルギー化の促進につながった。	FIT後における国の政策動向等を見据え、引き続き、温室効果ガス排出量の削減に寄与する機器などへの導入費用を助成することで、地球温暖化対策を更に促進する。「おだわゼロカーボン推進会議」など公民連携した普及啓発活動に継続して取り組んでいく。	① 継続実施
7	ゼロカーボン推進課	市役所脱炭素化推進事業		市有施設の脱炭素化を図るべく、再生可能エネルギー発電設備や省エネ機器を導入する。令和4年5月に環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金のうち重点対策加速化事業に採択されたことに伴い、令和6年度はこの交付金を財源に13施設11事業の再エネ・省エネ改修を行った。	20,444	市有施設の再エネ・省エネ改修施工数(件)	11	13	118.2%	脱炭素化を進めていくに当たり、行政機関としての小田原市はCO2を多く排出する事業者でもある。2030年カーボンハーフ、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を進めるに当たり、自ら率先して範を示す必要がある。	市有施設の改修には多額の費用が必要となる。国交付金といった財源確保を始め、建物のライフサイクルコストを踏まえた改修計画及び改修効果としての光熱水費等などのランニングコストの低減等、本市財政への影響を低減させるよう取組を進めた。	国交付金を有効に活用すべく、重点対策加速化事業の事業採択期間である令和8年度までに集中的に取組を進める。	② 見直し・改善

3-2 エネルギーの地域自給の推進

N.O	所属(旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り		今後の方向性		
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
8	ゼロカーボン推進課	再生可能エネルギー導入促進事業		エネルギーを地域で自給する持続可能なまちの実現を目指し、小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例及び小田原市気候変動対策推進計画に基づき、再生可能エネルギーの利用を促進するため各種事業を実施する。令和6年度は、事業用太陽光発電設備に対して奨励金(5件)を交付した。	1,021	奨励金交付対象設備総出力量(kW)	677	131	19.4%	2030年のカーボンニュートラル達成に向けた再生可能エネルギー導入促進施策であるが、脱炭素に限らずエネルギーの地産地消による地域経済対策の側面もあり、引き続き行政が関与して取り組む必要がある。	地球温暖化意識啓発事業における重点対策加速化事業補助金の創設によって再生可能エネルギー発電設備に対するインシャルコストの支援が可能となり、従来の奨励金によるランニングコストの支援と合わせて支援方法の拡充が図られた。	引き続き、奨励金の交付による再生可能エネルギー利用を促進するとともに、エネルギーの地域自給の促進に向けた事業を公民連携により取り組んでいく。	② 見直し・改善
9	ゼロカーボン推進課	分散型エネルギーシステム先行モデル構築事業		2050年の脱炭素社会の実現に向けて、その基盤となる仕組みを作るため、官民連携により再生可能エネルギーの導入促進に資する先行的なモデル事業を構築する。令和6年度は、EVを活用したエネルギーマネジメント事業や小中学校におけるVPP事業、地域マイクログリッド事業等の公民連携事業に引き続き取り組んだほか、脱炭素先行地域づくり事業において「電力地産地消プラットフォーム」の構築に向け関係事業者と協定を締結し、推進体制を強化した。また、視察の受け入れや講演等を通じて、本市の取組をPRし、新たな官民連携事業の端緒とした。	164,771	実施中の官民連携事業数(件)	5	5	100.0%	脱炭素化領域は、新技術の開発や新たなイノベーションが多数発生する領域であり、公民連携により民間事業者による脱炭素ビジネスを本市域内で展開・拡充させていくことは、本市脱炭素施策において極めて重要である。そのためにも本市が脱炭素におけるトップランナーであり続ける必要がある。行政として施策を強力に推進していく必要がある。	官民連携を主眼にして、民間資本による脱炭素ビジネスの市内展開に務めたことにより、市財政に負担を掛けることなく各種施策を展開することができた。また、市主体の事業においても脱炭素先行地域づくり事業のように国交付金を確保するなど、本市脱炭素施策の持続可能性を確保することができた。	従来の官民連携事業を継続するとともに新規事業開拓に努める。また脱炭素先行地域づくり事業については、重点的に取り組んでいく。	② 見直し・改善
10	ゼロカーボン推進課	市役所脱炭素化推進事業		市有施設の脱炭素化を図るべく、再生可能エネルギー発電設備や省エネ機器を導入する。令和4年5月に環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金のうち重点対策加速化事業に採択されたことに伴い、令和6年度はこの交付金を財源に13施設11事業の再エネ・省エネ改修を行った。	20,444	市有施設の再エネ・省エネ改修施工数(件)	11	13	118.2%	脱炭素化を進めていくに当たり、行政機関としての小田原市はCO2を多く排出する事業者でもある。2030年カーボンハーフ、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を進めるに当たり、自ら率先して範を示す必要がある。	市有施設の改修には多額の費用が必要となる。国交付金といった財源確保を始め、建物のライフサイクルコストを踏まえた改修計画及び改修効果としての光熱水費等などのランニングコストの低減等、本市財政への影響を低減させるよう取組を進めた。	国交付金を有効に活用すべく、重点対策加速化事業の事業採択期間である令和8年度までに集中的に取組を進める。	② 見直し・改善

3-2 エネルギーの地域自給の推進

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り		今後の方向性		
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
11	政策 調整 課	ゼロカーボ ン・デジタル タウン創造 事業		本事業は、市が目指している2050年の脱炭素社会実現に向けた取組を加速させるため、2030年(令和12年)の街びらきを目標に「究極のゼロカーボン」と「社会変化に適応した豊かな暮らし」との両立を「最先端のデジタル技術」で支え、社会課題の解決を図りながら幸せを実感できる暮らしを体現する新しいモデルタウンを創るものである。そして、この街で生まれた技術やノウハウを市内外に広げていくことで、世界のカーボンニュートラルの実現に貢献することを目指す。 令和6年度に事業の見直しを行った結果、本事業は廃止することとなった。	54	指標設定が 適さない事 業であるた め、対象外	-	-	-	「ゼロカーボン・デジタルタウン」は、最新技術を集約し、エリア内のエネルギーマネジメントをしながら、エリア全体のゼロカーボンを達成するものであり、かつ、街びらき後も長期にわたってコンセプトを維持していくため、市が民間事業者を主導していく必要がある。		令和6年度の事業見直しにより、廃止した。	③ 完了 ・ 休 止 ・ 廃 止

4-1 ごみの減量化・資源化の推進

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
12	環境 政策 課	生ごみ減 量・資源化 推進事業		燃せるごみの約30%を占める生ごみの減量化を目的に、段ボールコンポストを活用した家庭での生ごみ堆肥化事業を推進している。 新規参加者には初期セットを無料で配布しており、出前講座等で積極的にPRを行っている。 市内各地域で生ごみサロンを開催しているほか、市内各所のスーパーマーケットにおいて店頭実演を行っている。また、夏休み期間中には小学生を対象とした環境教室を行っている。 食品ロスの削減に関しては、食材を捨てずに使う料理教室と座学を組み合わせた講座を実施し、事業系食品ロス削減のため、食べきり協力店制度を実施している。	1,874	生ごみ堆肥 化推進事業 新規加入世 帯数(世帯)	200	169	84.5%	市民の方で生ごみの減量に取り組む事業であり、燃せるごみの減量につながることから、市が推進することは妥当である。 食品ロスに対する意識啓発の観点からも有効な事業である。	段ボールコンポスト新規参加世帯の増加及び参加者の継続率向上のため、イトーヨーカドー小田原店、小田原百貨店、しまむらストア一店頭で実演を行った。 夏季には小学生向けに環境教室を実施し、段ボールコンポストを通じて自然の仕組みとごみ減量の必要性を説明した。また、作り方動画を作成し、取り組みやすさを向上させた。 食品ロスに関しては、食品ロス実態調査を実施し、今後の効果的な取組のための基礎資料とした。	段ボールコンポスト参加世帯の拡大を目指すとともに、継続率向上に向けた取組を検討し、普及と定着に努める。 食品ロス削減に向け普及啓発等に取り組む。	① 継続 実施
13	環境 政策 課	事業系ごみ 減量強化事 業		事業系一般廃棄物の減量化と資源化を目的に、排出事業者や収集運搬業者に対して検査・指導を実施している。 また、多量排出事業者に対しては、毎年度「減量化及び資源化計画書」の提出を求めるとともに、必要に応じてヒアリング調査を実施している。 また、公園、学校、農道から出る剪定枝の資源化に取り組んでいる。令和6年度は、約10tを資源化した。	265	排出計画提 出率(事業 所)(%)	102	101	99.0%	事業系一般廃棄物の減量化や分別徹底の指導は市が取り組むべき事業である。	多量排出事業者に対し、計画書の内容を確認した上で、必要に応じてごみの減量に取り組むよう指導した。 また、計画書の提出がない事業者に対しては督促を行った。	事業系一般廃棄物の減量化と資源化は、燃せるごみの減量化に向けて取り組む必要があり、今後もヒアリング等を行い、減量・資源化に向け協力を仰いでいく。	① 継続 実施
14	環境 政策 課	焼却灰等資 源化事業		市内で排出される廃棄物を安全かつ適正に処理し、併せて循環型社会の構築に向け資源化処理の推進を目指す。 本市最終処分施設の残容量が逼迫する中、ごみの焼却により発生する焼却灰や、不燃物の処理により発生する不燃残渣、可燃残渣、ガラス残渣等について、リスク分散を考慮しながら最終処分先を確保するとともに、最終処分業者による資源化を推進している。	380,952	焼却灰資源 化率(%)	16.1	16.6	103.1%	廃棄物の適正処理と資源化は市の責務である。	外部委託により効率的に実施している。 焼却灰の資源化率の向上、リスク分散を考慮し、新たに焼却灰の資源化を行う事業者と資源化委託契約を締結した。 また、焼却灰の資源化量を前年度比約100t増やし、資源化率を向上させた。	焼却灰については、地域的リスク分散も含めた最終処分先の確保に努めるとともに、資源化率の向上を目指す。 有価物については、売却品目の細分化を図るなど歳入増を目指す。	② 見直 し・改 善
15	環境 政策 課	ごみ減量意 識啓発事業		ごみに関する情報を市民に提供し、ごみの減量意識啓発を図る事業である。 環境情報誌「ゴミダス」等の冊子類や自治会回覧、ホームページなどを活用し、ごみの分別方法や、ごみの減量化・資源化、処理に関する情報を提供し、市民のごみ減量意識の啓発を図る。ゴミダスの発行、ごみと資源の分け方出し方ガイドの発行、環境メールニュースなど、冊子やインターネットを活用するとともに、自治会や小学校等での啓発活動に努める。 市施設にウォーターサーバーを設置し、プラスチックごみ削減やマイボトルの持ち歩きの促進を行った。 ・生ごみサロン13回 ・段ボールコンポスト店頭実演27回 ・出前講座9回 ・ごみに関する授業6回 ・夏休みこども環境教室4回	1,579	啓発回数 (回)	50	59	118.0%	ごみの分別方法の情報提供、ごみ減量の意識啓発を図ることは、市が取り組むべき事業である。	マイボトル携帯の促進のため、市施設に給水ができるウォーターサーバーを設置し、民間事業者と協定を結び啓発事業を協働で行った。 また、リユース活動の促進のため、協定を締結した民間事業者とリユースの周知啓発を行った。	ごみの分別方法、ごみの減量化・資源化、処理に関する情報を提供し、市民のごみの減量意識の啓発を図ることは重要であり、今後も継続して実施していく。	① 継続 実施

4-1 ごみの減量化・資源化の推進

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
16	環境 政策 課	容器等再資源化事業		循環型社会の構築を目的に、トレー類、プラスチック容器、ペットボトルを分別収集し、引取り品質ガイドラインに沿った破袋や異物除去等の中間処理を行った後、(公財)日本容器包装リサイクル協会へ再商品化委託を行う事業。	58,350	容器包装比率(容リ協会検査結果)(%)	95.0	95.74	100.8%	分別の徹底と容器等の再資源化は市が取り組むべき事業である。	外部委託により効率的に実施している。	(公財)日本容器包装リサイクル協会では、市町村が引き渡した資源物の品質調査を行っており、低品質の場合引き取り拒否となる場合があること、また、高品質であれば合理化拠出金が分配される場合があることから、分別の徹底を図り、資源物の品質確保に努める。	① 継続実施
17	環境 政策 課	古紙リサイクル事業		紙類を確実かつ安定的に分別収集し資源化することを目的に、自治会、古紙リサイクル事業組合、市の協働により取り組んでいる事業。 収集経費から紙・布類の売却益を差し引いた不足分を賄う協力金を古紙リサイクル事業組合に支出している。 燃せるごみに混入している紙類の分別の徹底を図るため、「その他紙」分別について周知啓発するとともに、高齢者や障がい者のみの世帯を対象に紙・布類の登録制戸別収集を実施している。平成31年1月に、高齢者の年齢要件を65歳以上に引き下げた。 ・出前講座9回 ・ごみに関する授業6回	40,000	古紙リサイクル推進啓発回数(回)	12	15	125.0%	廃棄物の適正処理と資源化は市の責務である。	他の自治体と比較して費用を低減できている。 平成27年度から開始した高齢者や障がい者のみの世帯を対象とした紙・布類の登録制戸別収集について、平成31年1月に、高齢者の年齢要件を65歳以上に引き下げた。	引き続き、自治会、古紙リサイクル事業組合、市の協働により紙類の収集・資源化を行う。 燃せるごみの減量化を図るため、今後も紙類の分別の徹底について周知・啓発を行う。	① 継続実施

4-2 ごみの適正処理

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的 目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性		
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性	
18	環境 事業 センター	ごみ収集運 搬事業	○	法令上の実施義務に基づき、家庭から出される一般廃棄物等を収集し、清掃工場に運搬する。	741,040	-	-	-	-		全収集業務の70%程度を委託しており、他自治体と比べても高い水準である。	人口は減少していくが、ごみ集積場所の数は増加傾向にある。高齢化の進展等、社会環境が大きく変わる中ごみ収集についても、デジタル技術の導入など一層の効率化を図り、安定的かつ継続的な業務執行体制を目指すとともに、高齢者等戸別収集の導入を検討し、市民サービスの向上を図る。	① 継続 実施	
19	環境 事業 センター	焼却施設管 理運営事業	○	市内に発生する一般廃棄物のうち、「燃せるごみ」について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適正にかつ効率的に焼却処理する。また、その焼却施設や付帯施設について、計画的に修繕等することにより、適正な施設の運営、維持管理を行う。	623,162	-	-	-	-		1トン当たりの処理単価が県内自治体の中で低い水準にある。24時間勤務体制である焼却炉とクレーン運転操作業務を委託している。	施設の長寿命化を図るため、事故・故障等ないよう、適正な維持管理に努める。	① 継続 実施	
20	環境 事業 センター	リサイクル 施設等管理 運営事業	○	市内に発生する一般廃棄物のうち、「燃せないごみ」と「資源ごみ」について、リサイクルセンター及びペットボトル減容施設において適正に中間処理し、再資源化できるようにする。また、その施設や付帯設備について、計画的な修繕等をするほか、適正な施設の運営、維持管理を行う。	194,155	-	-	-	-		1トン当たりの処理単価が県内自治体の中で低い水準にある。計画的に設備の補修を行うことで、施設の継続的な運営と品質の高い資源化が可能となっている。	事故・故障等による長期の処理停止が起こらないように、適切な修繕と適正な運営を行っていく。管理棟前に整備した不燃物の降ろし場についても引き続き運用していく。	① 継続 実施	
21	環境 事業 センター	埋立処分場 管理運営事 業	○	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、堀ヶ窪埋立処分場と中村原埋立処分場の適正な施設の運営、維持管理を行う。	16,270	-	-	-	-		堀ヶ窪埋立処分場については、浸出水処理施設で浸出水を適正に処理するほか、焼却灰の搬入・搬出状況の管理や薬剤等を用いて周辺への飛散防止を行っている。中村原埋立処分場については、施設の廃止に向けたモニタリングを継続して行うほか、地元住民の憩いの場として利用できるように適切に維持管理を行っている。	焼却灰の搬入について、引き続き適正に管理する。また、灰の搬入が終了しても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、施設廃止までの間、適正に維持管理する。	① 継続 実施	
22	環境 政 策 課	小田原市・ 足柄下地区 ごみ処理広 域化推進事 業		<p>【目的】 小田原市と足柄下郡3町(箱根町、真鶴町、湯河原町)が、各市町の地域特性や、将来の計画などを踏まえ、施設の老朽化、新たな施設整備の必要性、ごみの資源化・減量化などの課題を解決するため、今後、相互に協力していくことが望ましい事項について、1市3町を枠組みとした広域的なごみ処理を実施する計画を策定し、その方法等について検討することを目的とする。</p> <p>【対象】 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町</p> <p>【実施手法】 合議制による検討</p> <p>【内容】 (1) 協議会の運営 (2) 広域的なごみ処理体制の検討 (3) 国交付金を受けるための事務手続き等の調整</p>	25	準義務的事業であり、指標設定が困難なため、指標を設定しない。	-	-	-		本市が単独で施設整備や資源循環型社会に向けた取組等を行うよりも、複数の市町で共同で取り組むことが、経費削減など、効率的なごみ処理事業の運営に有効である。	小田原市と足柄下郡3町のエリア内でのごみの分別区分や収集方法の統一を目指すとともに、各市町の地域特性に応じた効率的な広域処理システムの実現について検討している。	本市と足柄下郡3町による広域事業であり、次期広域処理システムの実現に向け、構成市町の意見集約を図っていく。 【小田原市系統】 次期広域処理システムの実現に向けた検討を行う。 【足柄下郡系統】 箱根町と湯河原町真鶴町衛生組合の焼却施設の集約化等、3町共同処理に向けた整備事業を進めていく。	① 継続 実施

5-1 生態系の維持保全

N.O	所属(旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定目標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
23	環境政策課	環境基本計画推進事業	○	小田原市環境基本計画の策定及び改定、進行管理を行うとともに、計画策定等に必要自然環境調査を行う。また、専門的な知見や市民意見を反映するため、小田原市環境審議会を運営する。 令和6年度は、進行管理・評価の実施要領に基づき年次報告書の作成及び成果指標の達成状況等を管理するための中間評価を実施し、環境審議会において協議等を実施、公表した。また、令和5年度に若手ワーキングチームによる検討を行った、市職員が身近に取り組める「脱炭素アクション」として、不要品シェアリングを実施し、職員の行動変容を促した。その他、計画に係る指標に必要な自然環境モニタリングの調査を実施した。 ＜主な実績＞ ・環境審議会 2回	1,324	-	-	-	-		脱炭素アクションプランの「不要品シェアリング」を実施する際に、庁内トップページの活用等を通じ、職員が気軽に取り組める環境を整えることで、職員の行動変容を促すとともに意識醸成を図った。	令和6年度に実施した中間評価や環境審議会からの意見等を踏まえ、環境基本計画等の見直しを行う。 また、庁内の各部署と調整及び意識醸成を図り、庁内横断的な計画の推進を図っていく。	① 継続実施
24	環境政策課	地域循環共生圏構築事業		地域循環共生圏の構築に向け、荒廃竹林や獣害対策など先導的な取組を創出する。併せて環境保全活動に係るプラットフォーム機能を担う「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図る。 令和6年度は、「おだわら環境志民ネットワーク」の自立化を支援し、自主イベントの開催、催事等への出席、会員間の情報交換会、フィールドワーク、会員連携による保全活動への支援事業や、会員の商品を「おだわら森里川海ブランド事業(Green Selection)」として認定し、おだわらグリーンマルシェにおいて特設販売を行うなど、PRおよび販路拡大を図った。 ＜主な実績＞ ・取組数 6件(R4:ハンターバンク事業 R5:小田原産メンマ、植物染め、R6:グリーンセレクション認定、ジビエフェア、おだわらグリーンマルシェ) ・NW会員数 94(R7.3.31現在 団体38 企業13 個人43) ・活動支援事業 9件(22個人・団体 ※共同申請者含む)	3,102	地域循環共生圏の構築に向けた取組数(累計)	3	6	200.0%	地域循環共生圏の構築に向けて市内に先導的な取組を増やしていくため、市の役割は大きい。	市への寄附金(平成30年度)及び企業版ふるさと納税(令和5年度)や国のデジタル田園都市国家構想交付金(1/2)の活用により、市の財政負担を軽減した。	引き続き「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図り、自主的運営に向けた支援を行う。 また、森里川海ブランドをはじめ、会員主体の取組を進めるとともに、資金が循環する取組を生み出していく。	① 継続実施
25	環境保護課	野猿等対策事業		「神奈川県二ホンザル管理計画」に基づき、市や小田原市鳥獣被害防止対策協議会等の関係機関が連携し、追い払いや加害個体の捕獲等を実施することにより、野猿による被害を防ぐ。 猟友会へ野猿監視、追い払いの委託、小田原市鳥獣被害防止対策協議会(農家による追い払いを実施している)への補助金の支出、H群の群れの除去を実施。現認される全ての個体の捕獲が完了した。 また、ハクビシンなどの有害鳥獣による生活被害(住居の汚損等)を軽減することにより、良好な生活環境を形成することを目的に、適正な捕獲の許可を行い、捕獲檻の貸出し及び処分等の支援により、有害鳥獣等による被害を防止した。	5,152	野猿捕獲数(頭)	7	5	71.4%	「神奈川県二ホンザル管理計画」では、野猿対策のうち、被害防除対策や捕獲に関しては市が取り組まなければならない事業と規定されている。 また、ハクビシン等の有害鳥獣対策の推進は、良好な生活環境形成のためにも、積極的に取り組むべき事業である。	二ホンザルの群れ(H群)の除去については、現認される頭数の捕獲を実施したため、追い払いの委託内容を大幅に変更することで費用対効果を高めている。	二ホンザルの群れ(H群)の除去については、現認される頭数の捕獲を実施した。 インシ、ハクビシン等の有害鳥獣については、引き続き捕獲時の許可及び捕獲用箱などの貸し出しを実施し、良好な生活環境の確保を図る。	② 見直し・改善
26	環境保護課	コアジサシの保護事業		環境省のレッドリストにおいて絶滅危惧Ⅱ類に分類され、世界的に生息数が減少している市の鳥コアジサシを保護する活動を行うとともに、その活動を通して、市民の環境保全意識の醸成・向上を図ることを目的に、飛来及び営巣したコアジサシの数を把握した。	25	コアジサシの飛来数(羽)	100	50	50.0%	市の鳥と定めたコアジサシや絶滅のおそれのある野生動物の種の保存は、地方公共団体として市が施策の策定・実施に努めるべきものである。また、類似事業が存在しない。	経費は、コアジサシの保護事業の開催費に充てているもののみであり、事業そのものの実施に当たっては、環境保護団体との協働により実施している。	当面はコアジサシの営巣場所付近での観察会実施により、環境保全意識の醸成・向上を図る。	① 継続実施
27	環境保護課	メダカの保護事業		環境省の汽水・淡水魚類レッドリストにおいて絶滅危惧Ⅱ類に分類され、地域固有の遺伝子を有する市の魚メダカを保全する活動を行うとともに、その活動を通して市民の環境保全意識の醸成・向上を図る。 「酒匂川水系のメダカ」の保全啓発のため、メダカを配布して大切に育てていただく制度である。「メダカのお父さんお母さん制度」の実施や、市民、行政、地元自治会、環境保護団体等で構成される市民メダカ会議を開催し、保全・啓発活動の推進、情報共有を図るとともに、環境保護団体と連携して生息域の保全活動などを行うことで、市民の自然環境保全意識の向上を図った。	385	メダカのお父さん・お母さん新規登録者数(人)	80	6	7.5%	市の魚と定めたメダカや絶滅のおそれのある野生動物の種の保存については、地方公共団体として施策の策定・実施に努めるべきものである。メダカのお父さんお母さんの登録者数が増加していること、また市民の有志によるメダカの保護団体が結成され、メダカの生息地における草刈りやパトロールなど、ボランティア活動を活発に行っていることなど、事業の成果が得られている。	メダカの生息地の維持管理活動を保護団体等と協働することによって、メダカの生息環境の保全がなされている。また、平成28年度から、県内水面試験場に委託を継続し、ピオトーフの環境変化等の調査や、外来種の駆除を実施しており、メダカを始めとする水生生物が安定して生息できる環境を管理維持し、包括的な保全を行うことができた。なお、令和6年度から、メダカの配布対象を個人から企業や学校等の組織体にした。	めだかサポーターの会等との連携により、市民への啓発活動の更なる充実を図りつつ、企業や学校、団体等を中心にメダカの配布事業を展開し、「多数による少数飼育」から少数精鋭型に変更することで、種の保存を図っていく。	② 見直し・改善

5-2 森里川海の保全・活用(森)

No	所属 (旧名)	事務事業名 <small>事務的</small>	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
					指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
28	農政課	森林整備事業	市内水道水源上流域の森林整備を実施することにより、水源地域の公益的機能を発揮させるとともに、良質な水の安定的な確保を目指す。 令和6年度も、前年度同様、県水源環境保全税を原資に、意向・測量調査、間伐、枝打などの森林整備を行い、森林の持つ公益的機能を向上させた。	107.629	森林整備面積(ha) ※市事業のみ	28	39	139.3%	災害防止や水源涵養など森林が有する公益的機能の維持増進を図るため、行政主導による森林整備が必要不可欠である。	県水源環境保全税を活用して長期施業受委託事業などに積極的に取り組むことで、施業の集約化が促進され、効率的かつ計画的な森林整備が進められている。	森林の保育については植栽から伐採まで数十年を要し、健全な森林の保全には長期的な整備が必要不可欠であるため、今後も継続して健全な森林への整備を実施していく必要がある。	① 継続実施
29	農政課	地域産木材利用拡大事業	地域産木材の利用促進により、森林の再生・保全につなげるとともに、森林・林業・木材産業の活性化を図る。 「小田原市公共施設木質化研究会(平成29年度設置)」での検討結果を踏まえ、公共施設における地域産木材の利活用実施に向け、小学校を対象とした木質化改修事業として、「学校木の空間づくり事業」を実施しており、平成30年度から令和6年度までに延べ7小学校で内装の木質化を行った。 また、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律により法の対象が公共建築物から建築物一般に拡大したこと等を受けて、令和5年度に民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度を創設し、令和6年度は5件支援した。	32.863	小田原産木材使用量(m ³)	30	32	108.3%	都市の木造化推進法に基づく、本市の木材利用方針により、地域産木材の利用促進を図る事業である。 学校木の空間づくり事業及び民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金を通じて、公共・民間建築物等での先導的な木材利用が地域産木材の利用促進に寄与している。	学校木の空間づくり事業について、設計に当たっては、これまでの実施校における知見やノウハウを取り入れながら、市設計により実施した。 民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度については、設計者、施工者、製材所等による小田原産木材利用の新たなネットワークの構築に寄与した。	木材利用の促進はすぐに効果の出るものではなく、事業の継続が必要である。 県や国の補助金の積極的な活用を考えていく。	① 継続実施

5-2 森里川海の保全・活用(里)

No	所属 (旧名)	事務事業名 <small>事務的</small>	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
					指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
30	農政課	里地里山再生事業	神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例に基づき、神奈川県認定を受けた里地里山の保全活動を行う団体への支援を行う。	612	活動団体数(団体)	2	2	100.0%	地域住民等の主体的な保全活動による里地里山の多面的機能の発揮及び次世代への継承を図るため、神奈川県が支援している事業で、市も同様に支援していく必要がある。	事業自体は地域団体が取り組むため、効率化できる性質のものではない。 交付金上の事務については、団体に早めの情報提供を行うことで、円滑に事業が進むように努めた。	引き続き、各団体が適切に活動に取り組めるよう支援していく。	① 継続実施
31	農政課	農業振興地域管理事業	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の策定や農業振興地域の管理を実施するほか、水土里クラウドシステム(地理情報システム)を用いて農地情報の一元管理を推進している。 令和6年度においては、令和5年度に引き続き、農業振興地域整備計画の見直しに向けた県との協議等を実施したほか、調査の結果に基づきデータの整理を行った。	3,531	-	-	-	-	地域住民等の主体的な保全活動による里地里山の多面的機能の発揮及び次世代への継承を図るため、神奈川県が支援している事業で、市も同様に支援していく必要がある。	県等の関係機関と連携しながら、法律の規定に従い、必要な対応を確実かつ迅速に実施するよう努めた。	引き続き、法律の規定に従い、農業振興地域を適切に管理していくとともに、令和7年度中に農業振興地域整備計画の見直しを行う。	① 継続実施
32	農政課	農道・用排水路整備事業	農業生産の近代化や物流の合理化を進めるため、農道及び用排水路の整備のほか、広域農道や湛水防除事業等施設整備等、神奈川県が実施する事業に対して事業費の一部を負担するとともに、土地改良区等地元農業団体が実施する農道等基盤整備に対して助成し、地域の生産・農業環境の向上を図った。	239.635	広域農道整備率(%)	73.9	74.5	100.8%	農道の拡幅整備や用排水路の溢水対策は、農村地域の生産環境及び生活環境の改善が図れ、農業従事者の高齢化対策や耕作放棄地対策に寄与することから妥当である。	事業費については積算基準にのっとり算出している。また、必要最小限の人数で対応し、事業遂行に当たっては、自治会、土地改良区や生産組合等農家団体と連携・協働しながら実施している。	引き続き、県が実施する広域農道等の整備や土地改良区等農業団体が実施する農道や用排水路の整備を支援していくほか、市営事業として緊急時の避難路となる田代山農道や、自然石を用いた環境に配慮した西大友地内の用排水路等の整備を進めるなど、地域に密着した生産基盤施設整備を進める。	① 継続実施
33	農政課	農道・用排水路維持管理事業	農道、用排水路や水門など農業の重要な社会資本を適切に管理し、施設の機能維持を図る。 令和6年度においても市民要望や農業団体からの要望に対し、直営作業も含め多くの要望に対処した。	222,574	処理件数/要望件数=処理率(%)	80.0	78.9	98.6%	市が管理する農道、用排水路、水門を維持管理することは責務であり、偏りはない。	直営作業も含め多くの要望を必要最小限の人数で対応している。また、軽微な草刈りや維持修繕においては、自治会や地元農家団体等と連携し実施している。	老朽化の進む施設を適切に維持管理していくほか、多くの要望に応えるため、現状どおり事業を実施していく。	① 継続実施

5-2 森里川海の保全・活用(里)

No	所属(旧名)	事務事業名	事業目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
34	農政課	農業の有する多面的機能発揮促進事業		農業者の高齢化や宅地と農地の混在化等による集落営農機能の低下により、農地・農業用水路等の適切な保全・管理が困難となっている中、農業・農村が有する国土保全、水源涵養、景観形成を始めとする多面的機能を今後も発揮させるため、国の多面的機能支払交付金を活用している地域団体が行う活動への支援を行い、農地維持や資源向上を図っている。	6,463	活動組織数(団体)	9	10	111.1%	当事業は国の交付金を活用し、地域で自主的に農地の多面的機能(食物を生産する、景観を形成する、水源涵養など)を守るための活動を行っている事業であり、農地、農道等を地元で自主的に管理することにつながるため、積極的に取り組むべき事業である。活動の原資は、国・県・市からの交付金が主なものであることから、市の支援は欠かせないものとなっている。	事業自体は地域団体が取り組むため、効率化できる性質のものではない。交付金に係る確認事務については、情報を整理し、団体に早い時期から情報提供することで、申請や確認事務を円滑に進めるよう努めた。	引き続き、各団体が適切に活動に取り組むよう指導、支援していく。	① 継続実施
35	農政課	耕作放棄地活用支援事業		耕作放棄地となった農地を再生し、利用するため、耕作放棄地の解消事業を行う農業者等に補助金の交付を行う事業については、対象農地の下限面積を緩和する等見直しを行った。また、国が行う経営所得安定化対策や中山間地域等直接支払交付金に係る支援を行っている。また、行政と農業者団体等の連携体制の構築や地域農業の振興を目的として設置されている「小田原市地域農業再生協議会」の事務運営、同協議会実施の「経営所得安定対策」の推進を図った。	4,308	耕作放棄地解消面積(a)	50	76	152.0%	耕作放棄地の解消や農業経営の安定を図るなど、市全体の農地の適切な維持・保全につながる事業であり、国の間接補助事業も含んでいることから、市の積極的な関与が必要である。	県や他市町村、JAなどの関係機関と連携を取りながら、農業者への総合的な支援を行った。	国の制度に基づき実施している事業については、国の動向に合わせながら、継続していく。	② 見直し・改善
36	農政課	農産物産地化事業		小田原が持つ特徴のある農産物に対し、質の向上や魅力的なPRなどによるブランド化や高付加価値化を進め、販売促進などの支援を行う。令和6年度は、梅を利用した商品開発、姉妹都市・八王子市との下中たまねぎを通じた交流や、ブランド化を進めている梅や湘南ゴールド、いちご(かなこまち)等の協議会や生産団体への支援を行った。また、有機農業を始めとした地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るため、環境保全型農業に取り組む団体に対し、環境保全型農業直接支払交付金を交付した。さらに、優良後継牛育成に対する支援として、北海道に仔牛を預ける乳牛預託奨励補助事業を行い、畜産業の振興を図った。	3,754	農業算出額(千円)	381	375	98.4%	農産物のブランド化を図り、産地のイメージを普及させることは、地域の農業者全体の経営を底上げする公益性の高い事業である。また、市が行うことで、効果的にPRなどができる。	特産品の製造販売などの取組は、事業者で行うこととし、市の費用は極力小さくしている。	梅、湘南ゴールド、いちご、下中たまねぎ、湘南潮彩レモンなどターゲットにしている農産物のブランド化につながる取組を推進するとともに、新たな特産品の研究も行っていく。	② 見直し・改善

5-2 森里川海の保全・活用(川)

No	所属(旧名)	事務事業名	事業目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
37	環境保護課	酒匂川水系保全事業		酒匂川水系の環境及び水質の保全、そして、酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐことを目的とし、酒匂川水系保全協議会の事務局として、水質保全及び環境の維持向上に資する諸事業を支援。(協議会は、昭和35年に発足。令和7年3月末現在の会員数は78会員。)	200	事業参加人数(人)	330	242	73.3%	酒匂川水系保全協議会は、昭和35年に設立された歴史ある団体であり、酒匂川水系を保全する団体として、流域市町及び流域の企業の信頼と参加を得ており、酒匂川の保全に欠かすことのできない団体であるとともに、他に変わる組織がない。	令和6年度は、予定していた全てのイベントを実施することができたが、想定よりも参加者数が少なく、設定目標は達成できなかった。	本協議会の活動を通じて流域事業場への加入を働きかけるとともに、酒匂川の水の利水地域の住民等にも酒匂川のすばらしさを積極的に周知していく。また、協議会で実施するイベントの参加者数を増加させていくため、安全面に十分配慮した上でイベント申込者の受入人数を増やしていく。	② 見直し・改善
38	道水路整備課	河川環境整備事業		良好な水環境や水辺の原風景の保全を図るため、自然環境と地域景観に配慮した多自然水路整備を実施するとともに、整備完了後は水質や動植物への影響調査を継続的に行い、その有効性の検証を行う。 令和6年度は、牛島排水路の多自然水路整備を実施した。	45,333	整備延長(m)	60	60	100.0%	良好な水環境や水辺の原風景を保全・再生するため、自然環境と地域景観に配慮した多自然型の水路整備が必要である。	定期的な水質や生態系の調査を行い、自然や地域特性に配慮しながら整備を行っている。	治水対策に加え、水質や水辺の生態系の保全・再生を図れる整備方法の検討に努める。	① 継続実施

5-2 森里川海の保全・活用(海)

NO	所属(旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
39	水産 海浜課	小田原漁港 等整備事業		小田原漁港は県西地域の漁業拠点として、また、地域内3市9町を圏域とする水産物の流通拠点の役割を果たしており、近年の高鮮度水産物に対する消費者ニーズの高まりを受け、それらの安定供給を図るとともに、基幹漁業である定置網漁業の発展、地域経済の活性化に資すること等を目的に、神奈川県が事業主体の漁港等整備事業に対し、本市は受益の限度において負担金を支出している。 令和6年度は、「小田原漁港機能保全計画」に基づき、1号船揚場の詳細設計を実施する予定であったが、神奈川県が実施した「小田原漁港機能保全計画」の改定により、耐震強化岸壁泊地の堆積土砂浚渫の必要性が高まったことから、事業内容を変更した。また、事業内容の変更に伴って、年度内の完了が見込めないことから令和7年度へ繰り越した。	68	整備進捗率 (%)	96.8	96.8	100.0%	神奈川県が事業主体の事業であるが、整備内容によって市の負担割合が決定されている。平成30年に受けた台風被害を教訓に必要な対策を講じ、荒天時のリスクは軽減されていることを踏まえ、当該事業の推進は大変有効と考える。なお、令和5年度工事をもって防波堤延伸事業は完了した。	台風被害を教訓とした防波護岸のかさ上げ等の越波対策の整備が進められ、漁港施設の機能強化が図られた。	平成14年度にスタートした「小田原地区特定漁港漁場整備事業計画」は、越波対策として追加した小田原漁港交流促進施設(漁港の駅TOTOCO小田原)前面の防波堤(2)の延伸工事で、令和5年度に事業が完了した。令和6年度より「小田原漁港機能保全計画」に基づき、漁港施設の老朽化対策に着手した。今後も引き続き対策を行っていく。	② 見直し・改善

6-1 快適な街の維持保全

NO	所属(旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
40	みどり 公園課	まちなか緑 化支援事業		小田原駅前周辺を中心に緑化を推進することにより、まちの魅力を高め、更なるまちの賑わいを創出する。 小田原駅前周辺の道路照明灯など(47か所)に花飾りを設置し、公共花壇へ花の植え付けを実施した。また、緑化団体等(43団体)へ花苗を配布し、公民館などの地域拠点を緑化した。 小田原駅前周辺で民有地を緑化した方々に、緑化に係る経費の一部を補助した。(令和6年度助成件数 1件) 種まきや球根の植付けなどの作業を園児が行い、幼少期から花や緑への関心を高めていくため、保育園や幼稚園へ草花の種や球根、肥料等の園芸資材を提供した。(49園)	6,991	まちなか緑 化助成事業 の実施件数 (件)	15	1	6.7%	まちなか緑化は、公民連携を進めることにより、さらに大きな広がりが期待できることから、緑化活動に取り組んでいる方々に「まちなか緑化助成事業」を始めとした各種の支援を行っていくとともに、小田原駅前周辺の緑化や、花とみどりを守り育てる担い手の育成を推進する。	まちなか緑化助成事業の対象区域は、来訪者が多く、緑地や農地などが少ない小田原駅前周辺、及びかまぼこ通り周辺に限定した。 周知方法については、市広報、市ホームページへの掲載のほか、ケーブルテレビでの告知、建築関係、園芸関係、商店会などへの情報提供、建築確認の窓口パンフレットを配架、商工会議所会報への掲載など、広く周知に努めた。 令和4年度から小田原駅前周辺での花植えや緑化については、専門業者に花の選定や定植を委託し、四季折々の花々が楽しめるようにした。	みどりが少ない地域の緑化を推進するため、引き続き、「まちなか緑化助成事業」を始めとした各種の緑化支援を行い、小田原駅前を中心に路線ごとに連続性のある緑化を目指していく。	① 継続 実施
41	みどり 公園課	魅力ある街 区公園・街 路樹再整備 事業		周辺住民のニーズや周辺環境の変化などを踏まえ、地域特性に合った街区公園の再整備計画を作成し、魅力ある公園づくりを行い、実施後の効果を検証し、他の公園の再整備へつなげる。 令和6年度は2公園目となる山根公園の再整備を実施し、令和7年3月にリニューアルオープンした。 街路樹の再整備については、令和4年度に路線ごとに樹木診断を行い、令和5年度は不健全判定であった68本のサクラのうち、応急対応として38本の伐採・16本の剪定を行った。 令和6年度は市道2328・市道2332(青橋西側付近)・市道0017(西海子小路)のサクラについて、地域住民との意見交換を踏まえて策定した再整備計画を基に、2本伐採を行い、7本新たに植栽を行った。また、市道0077(沼代桜の馬場付近)・市道3006(蓮正寺付近)のサクラについて地域住民との意見交換を踏まえて再整備計画を策定した。	181,872	再整備した 街区公園数 (公園)	1	1	100.0%	本市の街区公園の中には、広さや立地に恵まれているものの、遊具や設備の老朽化等により十分に利用されていない公園があり、このような街区公園を魅力ある公園とする必要がある。 街路樹は、巨木化による根上がりや荒天時の倒木などにより、障害が発生している状況にある。こうした中、これまで実施してきた維持管理に加え、植替え等による再整備を実施し、良好な都市景観を保ちながら、安全で快適な道路空間を形成していく必要がある。	街区公園再整備については、地域の幅広い世代のニーズを計画に反映させるため、地元の自治会、子ども会、老人会等の公園利用者が参加するワークショップを開催して意見交換を重ねるなど、丁寧に地域住民等との合意形成を図り、再整備計画を策定した。 街路樹再整備については、地域住民との意見交換会を開催し再整備計画を策定した。	今後は飯泉地内の公園の整備を行っていく。 街路樹再整備については、樹木診断調査結果を基に、地域住民との意見交換会等を経て再整備計画を策定し、順次路線毎に植替え等による再整備を実施していく。 令和5年度応急対応により伐採したサクラについて植替え等地元調整を行い各路線の再整備計画を策定し、実施していく。	① 継続 実施

6-1 快適な街の維持保全

NO	所属(旧名)	事務事業名	業務的 目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
42	みどり公園課	街区公園等整備維持管理事業		身近な公園や街路樹、その他の緑地を安全で快適に利用できるよう、日常的なパトロールや維持管理を行う。 平成23年度に市民協働によるまちづくり推進の一環として「身近な公園プロデュース事業」を導入し、草刈や清掃など軽易な管理について、従来の市による直営管理から、市と、地域住民で構成する登録団体による協働管理への転換を進めている。令和6年度には新たに3団体を登録し、市内142か所の身近な公園などに対して、76公園、78団体の登録となった。 街区公園等について、遊具やその他の施設の点検、修繕等の維持管理を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、順次、遊具更新を実施する。 令和6年度には、2公園6基の遊具を更新した。	109,330	身近な公園プロデュース登録公園数(公園)	80	76	95.0%	身近な公園や街路樹、その他の緑地を安全で快適に利用できるよう、日常的に維持管理を行う必要がある。「身近な公園プロデュース事業」は、地域住民の自主的な管理により、身近な公園に対する愛着が増し、地域特有の公園づくりが期待でき、公園利用者の増加につながる。遊具やその他の施設の更新・改修は、公園利用者の事故防止や満足度の向上に大きく貢献する。	身近な公園プロデュース団体の登録が増えることにより、市直営の管理が減少するため、維持管理コストが削減できる。 定期的な遊具やその他の施設の点検・修繕により長寿命化を図りながら、計画的に公園施設の更新を進めている。	今後も、公園等を安全で快適に利用できるよう日常的な維持管理を行っていく。 身近な公園プロデュース事業については、リーフレットを活用したPR活動を行うほか、自治会長連合会会長会議などを通じて、新規登録を呼び掛けていく。 遊具については、令和4年度に改定した長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用して、更新を行っていく。	① 継続実施
43	環境保護課	保存樹・保存樹林奨励金交付事業		樹容が特に優れている樹木及びその集団の樹容が特に優れている樹木の保全を図ることで、美観風致を維持することを目的とし、健全で美観上優れる樹木・樹林を保存樹・保存樹林に指定し、奨励金を交付する。 保存樹については1本当たり3千円、保存樹林については100㎡当たり800円及び固定資産税・都市計画税相当の奨励金を、所有者に交付した。	681	保存樹・保存樹林の指定数(件)	161	142	88.2%	優れた樹木等の保全に資することで美観風致を維持することができる。		現状を維持する。	① 継続実施
44	都市計画課	景観形成促進事業		良好な景観形成を進めるには、市民一人ひとりが身近な景観を意識することが大切である。このため、景観法の届出、屋外広告物の許可申請等の手続きが行われる際に、景観計画における方針等を説明することで、景観意識の高揚を図り、自主的な景観形成を促すものである。また、必要に応じ景観評価員に意見を聴き、景観計画への適合について誘導するものである。 令和6年度は、景観条例に基づく届出59件、形態意匠条例に基づく申請8件、屋外広告物条例に基づく申請450件の実績があった。	9,872	講習会・講演会実施数(回)	1	0	0.0%	良好な景観形成を進めるには継続的な取組が必要である。 また、届出制度の運用などに当たり専門的知見から市に対し適宜助言をいただく景観評価員の設置は有効である。	届出等手続きの不要な場合においても、窓口等にて積極的に外観の推奨色や配慮事項などを示したチェックシートを配布し、市域全域における良好な景観形成へ誘導した。 屋外広告物の許可申請については、基準に適合していないものについて改善依頼書の送付や未許可の広告物への申請依頼書の送付を積極的に実施した。	今後は講習会形式ではなく、屋外広告物の許可に合わせた啓発など、さまざまな取組を通じ良好な景観形成に向けた意識の高揚に努める。	① 継続実施
45	都市政策課	まちなか再生支援事業		地域主体による持続可能なまちづくりの推進体制の確立を目指し、まちづくりを主体的に進める団体の活動を支援していく。 かまほこ通り周辺地区については、空き家・空き店舗の解消のため、市が連携して勉強会を開催してきた。 令和6年度は、国府津地区で活動する「ヤッホー国府津村役場」主催のまち歩きツアー及びヤッホーみかんまつり、ワークショップへオブザーバーとして参加するとともに、広報おだわらイベント記事を掲載するなど活動を支援した。	0	不動産勉強会の開催回数及び空家等所有者の個別相談の対応回数(回)	2	0	0.0%	本事業は、地域が自立し、景観形成や空き家・空き店舗活用、担い手育成などの地域主体のまちづくり活動を目指すものであり、住民、地元事業者、地元協議会の協力体制の構築するためには行政が伴走して支援を行う必要がある。	国府津地区については、ワークショップやイベント開催に係る広報等の支援により、まちづくりに関する活動が活性化された。	引き続き、地域主体による持続可能なまちづくりの推進体制の確立を目指し、まちづくりを主体的に進める団体の相談に応じて活動を支援していく。	① 継続実施
46	都市計画課	景観形成修景事業		良好な景観形成を誘導し、快適で魅力ある生活空間の形成を図ることを目的に、修景に対する補助金を交付する事業である。 令和6年度は景観形成修景補助金を3件交付予定であったが、施工主の都合により交付申請の辞退が1件あったため、2件の交付となった。	2,937	景観修景補助件数(件)	3	2	66.7%	景観形成の補助制度により、良好な街なみ景観への積極的な誘導を図ることは、景観計画重点区域における景観形成の目標の達成や方針への誘導に有効な方策である。	国の交付金を活用し、民間建築の一部を補助することにより、景観形成に寄与する事業である。	個別の修景事業だけでなく、街なみとしての連なりが分かる景観形成を目指すため、特定の通りでの修景や比較的目標につきやすい門や塀など小規模な工作物などの修景を促す。 また、良好な景観形成が特に必要な区域は景観計画重点区域への位置付けを順次拡大する。	① 継続実施

6-2 美化の推進と衛生環境の保持

No	所属 (旧名)	事務事業名 <small>事務的</small>	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
					指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
47	環境 保護課	地域美化促進事業	きれいなまちをつくるため、市民、事業者、行政との協働により、まちの美化を推進するとともに、身近な地域環境を快適に維持するため、自治会、ボランティア団体等の活動を支援し、美化促進の啓発をすることを目的とする。 環境美化推進員を各自治会から1人推薦していただき、ごみステーションでごみの捨て方を指導するなど、地域美化のリーダーとして活動していただいている。 また、美化活動が顕著な方(個人、団体)を環境美化活動表彰において表彰するなど、地域美化意識の向上を図っている。 自治会清掃、ボランティア清掃時に、ごみ収集袋を無償提供し活動を支援した。	1,606	美化清掃実施回数(回)	600	625	104.2%	平成7年度に施行した「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」の実効性を高めるため、ボランティア団体や環境美化推進員と協働し、小田原市の美化推進と美観の保護に今後も務めていくために必要な事業である。	環境美化推進員については担い手不足が課題ではあるが、年一回開催している環境美化推進員研修会において、アンケートを実施したことにより今後の事業に活かせる意見を収集でき、開催時期や研修内容等改善を図った。	ボランティア団体や環境美化推進員の高齢化や担い手不足が進んでいる状況から、事業を再度見直し、幅広い世代に美化啓発を呼びかける。	② 見直し・改善
48	環境 保護課	環境美化促進重点地区美化事業	きれいなまち「小田原」をつくるため、小田原駅周辺を指定した環境美化促進重点地区内における美化及び市民の意識の向上を図ることを目的とする。 環境美化促進重点地区内での啓発を兼ねた清掃、喫煙場所の設置・管理を行っている。 かつてはポイ捨て禁止を呼びかけるポイ捨て防止キャンペーンをしていたが、協働団体である「まちをきれいにする会」の参加者が減少したことから、ポイ捨て防止キャンペーンの実施を取りやめ、代わりに小田原駅前のデジタルサイネージを用いた啓発を行い、重点地区内の美化が図られた。 令和6年度においては、環境美化促進重点地区の路面サイン表示を一部リニューアルした。	2,235	ごみ収集量(キログラム)	1,000	906	90.6%	「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」により屋外の公共の場所における喫煙を規制したことによる効果の検証と今後の啓発活動等施策の検討のため、また小田原駅周辺環境美化促進重点地区のポイ捨ての実態を調査し、デジタルサイネージ等で環境美化を啓発するために必要な事業である。	これまで啓発事業として実施してきた「ポイ捨て防止キャンペーン」に代わる、より効果的なものとしてデジタルサイネージによる啓発を実施した。 環境美化促進重点地区内については、シルバー人材センターにより清掃を実施した。また、西口の喫煙所については、喫煙所エリア内で喫煙するよう、指導を行ったが、一時的なものであり、夜間や雨天時には喫煙エリア外での喫煙が目立っている。	環境美化促進重点地区の路面サイン表示が老朽化していたので一部リニューアルしたが、残りのものについてもリニューアルを検討する。また、喫煙場所の在り方についても検討を行い、誰もが快適に過ごせる環境づくりに取り組んでいきたい。	② 見直し・改善
49	環境 保護課	害虫駆除事業	不快害虫であるユスリカや、生命に危険を及ぼすスズメバチなどを駆除することで、良好な生活環境を保ち、市民の健康増進、安全を確保することを目的とする。 不快害虫が発生しやすい指定水路を定期的に消毒を行うほか、その他の水路については、発生状況によって随時消毒を実施し、スズメバチについては、市民からの連絡等に基づき現場を確認して駆除を実施した結果、市民生活の安心・安全の確保が図られた。	17,722	スズメバチの駆除件数(件)	200	173	86.5%	ユスリカについては、不快害虫の中でも市民からの要望も多いことから、良好な生活環境を保持するため、必要な事業である。	スズメバチの駆除は基本的に直営で行っているが、直営で行うことができない場合は、入札により単価契約を行った専門の業者に委託している。 ユスリカ駆除は、専門の業者への年間委託契約により実施しているが、実施する水路については、発生状況から見直しを行っている。	スズメバチ駆除については件数も減少しつつあり、民間駆除業者も多いため直営実施については検討する。ユスリカについては水路の変化にともない指定水路の見直しを引き続き行う。	② 見直し・改善
50	環境 保護課	し尿収集事業	汲取り便所、浄化槽及び仮設便所から生し尿等を収集し、処理を適切に行い、良好な生活環境をつくることを目的とする。 生し尿、浄化槽汚泥の収集、運搬を実施した結果、生活環境の保全が図られた。	289,285	-	-	-	-	本業務においては、台帳管理から料金賦課・収納管理を行っているとともに、収集運搬業者とも連携をとっている。 仮設トイレ設置やマンホールトイレの整備についても関係部署と協議検証をし、災害時における対応に向け協議検証を行った。	現状を維持しつつ、料金改定の必要性を引き続き検討する。 災害時における具体的な対応の検討を行う必要がある。	② 見直し・改善	

6-2 美化の推進と衛生環境の保持

NO	所属(旧名)	事務事業名	業務的 事業目的 事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
					指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
51	環境保護課	犬・猫飼い方マナー啓発事業	犬や猫の飼い主や餌やりをする人に対して、飼育マナーの啓発を行うことにより、糞尿の被害等の減少を図り、糞の不始末等の迷惑行為のない快適な生活環境をつくる。広報小田原、市HP等への飼い主のモラル向上を図る記事の掲載や、愛犬手帳でのマナーの周知、糞放置禁止等のモラル向上看板の貸与を実施した。また、野良猫の減少に向けて、野良猫を捕獲し、屋内で自ら飼養する人に対して、去勢・不妊手術に係る費用の一部を補助した。さらに、犬の飼い方マナーを向上させる施策の一環として、上府中公園において仮設のドッグランを開催するとともに、扇町クリーンセンターにおいてもドッグランを試行開催した。	4,000	啓発看板の配布枚数(枚)	100	183	54.6%	人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目的とする神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例の規定に則り、飼育マナー等の啓発を行うことは市が行うべきことである。犬猫のふん尿のにおいや放置に悩む市民に、啓発看板の貸し出しを行っており、貸し出しを行なった市民等から、貸し出し後に苦情が寄せられることは少ないことから、少しずつではあるが啓発効果が得られている。	公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこ無料不妊手術事業に参加し、ボランティア活動者とともにTNR活動を行っている。また、野良猫の去勢・不妊手術費補助金を交付し、野良猫の減少に取り組んでいる。	野良猫対策は、根本的な解決策がないため、TNR事業や、野良猫の去勢・不妊手術費補助金の交付に加え、ボランティア団体が実施する飼い主のいない猫の譲渡会に協力するなど、既存の事業を継続するとともに、改善策を検討しながら、野良猫の減少に努める。	②見直し・改善
52	環境保護課	斎場管理運営事業	公衆衛生に寄与することを目的とし、火葬需要に対して安定した火葬を提供する。小田原市が事業主体となり南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町の2市5町でPFI事業として斎場を運営している(令和元年7月供用開始)。令和6年度は、304日間運営し、4,390件の火葬を行った。総火葬件数のうち2市5町居住者4,037件(うち小田原市居住者2,500件)、管外居住者353件。	193,530	利用者満足度(%)	95	99	104.2%	小田原市墓地等の経営の許可等に関する条例では、墓地等(火葬場含む)の経営の主体は、地方公共団体、宗教法人、公益社団法人とされており、民間による経営は困難であるため、市が取り組むべき事業である。また、近隣で斎場を所有している自治体は、秦野市、平塚市、真鶴町であるため、西湘地域において極めて重要な施設である。	令和元年7月から現斎場の供用を開始し、指定管理者が維持管理を行っている。	PFI事業により令和15年度まで指定管理者が維持管理運営を行う。事業の要求水準及び事業者提案が達成されているか市のモニタリングにより適正な事業運営を監督していく。また、火葬需要の増大に対応し、火葬受入体制の充実を指定管理者と協議する。	②見直し・改善
53	環境保護課	扇町クリーンセンター管理運営事業	市内の生し尿、浄化槽汚泥等について、適正に希釈し公共下水道へ放流することにより、生活環境の保全を図ることを目的とする。小田原衛生公社への委託により施設を管理し、生活環境の保全が図られた。令和5年度で長寿命化計画で予定していた設備改修工事は終了した。	151,659	光熱水費(千円)	182,041	113,966	159.7%	公共下水道の整備が進んだことや人口の減少によって、し尿収集量は減少傾向にあるが、市内の全世帯に下水道を整備することは不可能であり、今後も安定的な処理の継続が求められるため、必要な事業である。	下水道使用料について、令和3年度から排出基準が緩和されたことを受けて、下水道に放流する汚水の希釈倍率を段階的に引き下げる計画をたて、使用料の減額に取り組んでいる。電気使用料についても、令和4年度に施設屋上に太陽光発電設備を設置することにより、使用料の減額に取り組んでいる。	放流水の希釈倍率を排水基準内に収まるように調整しつつ、段階的に希釈倍率を引き下げ、下水道使用料の減額に努める。	①継続実施

6-3 公害対策

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
54	環境 保護課	水質保全事業		【事業概要】 河川や海域の水質調査監視体制を強化するとともに、排水事業者と協働による取組 や生活排水対策を進め、良好な水環境の保全に努める。 【目的】 市民の良好な健康保持と快適な生活環境を維持し、良好な水環境を保全するため。 【実施内容】 公共用水域水質常時監視調査、河川定点水質調査、水浴場水質調査、工場・事業場 排水立入検査、合併処理浄化槽補助金に係る事務、法に基づく届出受理事務、県条 例に基づく申請・届出の經由事務。	54,308	公共用水域 水質常時監視 延べ地点 数(地点)	132	132	100.0%	法令、条例等に基づく義務的な事 業事務の業務量の占める割合が 約9割である。 合併処理浄化槽整備費補助金に ついては、国及び県の補助金制度 を利用しながら、神奈川県生活排 水処理施設整備構想に基づき、浄 化槽区域の単独処理浄化槽等を 合併処理浄化槽へ転換を促進して いくことで、河川等の水質汚濁の 防止に努める。	合併処理浄化槽への転換促進の ため、対象者に対し補助金制度と 「家庭でできる生活排水対策」の周 知を図っている。 水質汚染事故の未然防止のた め、有害物質を使用する事業所等 に対し、立入調査等を実施してい る。	法令、条例等に基づく義務的 な事業事務の業務量の占め る割合が約9割であるため、 現状維持。 合併処理浄化槽整備費補助 金については、効果的な制度 の周知方法や補助制度の在 り方について検討を行ってい く。	① 継続 実施
55	環境 保護課	地下水・土 壌保全事業		【事業概要】 豊かで良好な地下水資源を将来に残すため、地下水・土壌に関する調査や指導を実施 し、将来に向けて地下水・土壌を保全する。 【目的】 市民の良好な健康保持と快適な生活環境を維持し、良好な地下水、土壌環境を保全 するため。 【実施内容】 公共用水域水質常時監視調査、地下水汚染追跡調査、地下水水位調査、地下水塩 水化調査、開発事業者等への土壌汚染対策法に基づく指導・監視、市条例に基づく届 出受理事務。	2,757	公共用水域 水質常時監視 (地下水) 地点数(地 点)	8	8	100.0%	法令、条例等に基づく義務的な事 業事務の業務量の占める割合が 約9割である。 地下水汚染追跡調査については、 地下水汚染が確認された事業所 の周辺地域に対し、継続的な水質 調査を実施することで、市民の安 心・安全へつながるために必要な 調査である。		法令、条例等に基づく義務的 な事業事務の業務量の占め る割合が約9割であるため、 現状維持。 地下水汚染追跡調査につい ては、結果の推移を踏まえ、 今後の調査地点数や頻度 等、必要に応じて検討を行っ ていく。	① 継続 実施
56	環境 保護課	騒音振動対 策事業		【事業概要】 自動車騒音常時監視調査、環境騒音調査及び工場・事業所の騒音・振動防止対策指 導等を行い、市民の快適な生活環境の維持に努める。 【目的】 市民の良好な健康保持と快適な生活環境を維持し、良好な環境を保全するため。 【実施内容】 自動車騒音常時監視調査、環境騒音調査、新幹線騒音・振動調査、工場・事業所の 騒音・振動防止対策指導、法令に基づく届出受理事務、県条例に基づく申請・届出の 受理・副申事務。	777	自動車騒音 常時監視地 点数(地点)	9	9	100.0%	法令、条例等に基づく義務的な事 業事務の業務量の占める割合が 約9割である。		法令、条例等に基づく義務的 な事業事務の業務量の占め る割合が約9割であるため、 現状維持。 環境騒音振動調査におい ては、現状の周辺環境を考慮 し、調査に適する地点の選定 を行う。	① 継続 実施
57	環境 保護課	大気保全事 業		【事業概要】 市民の良好な健康保持のため、大気環境を的確に把握し、良好な大気環境の保全に 努める。 【目的】 市民の良好な健康保持と快適な生活環境を維持し、良好な大気環境を保全するた め。 【実施内容】 ダイオキシン類大気環境調査、自動測定器による大気環境調査(NO、NO2、SO2、 SPM)、窒素酸化物簡易調査(PTIO法)、酸性雨調査、空間放射線量率調査、法に基 づく届出受理事務、県条例に基づく申請・届出の經由事務。	1,138	自動測定器 による大気 調査 (NO、NO2、SO 2、SPM)延べ 地点数(地 点)	4	4	100.0%	法令、条例等に基づく義務的な事 業事務の業務量の占める割合が 約4割である。 大気環境調査においては、交通量 の多い主要交差点や、開発が進 み交通量が多くなっている川東南 部地域周辺の窒素酸化物簡易調 査を実施することで、周辺環境へ の影響の有無について調査を行 う。		現状維持であるが、法令、条 例に基づかない大気環境調 査においては、調査地点の選 定や頻度の検討を行い、業 務の効率化や調査の必要性 の検討を行う。	① 継続 実施

6-3 公害対策

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R6 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
58	環境 保護 課	公害防止対 策事業		<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害発生源への立入調査、監視を行い、市民が快適で健康に生活が送れるよう、指導体制の強化を図る。 ・安全で衛生的な飲料水の確保を図るため、各種届出の手続きや、立入検査を実施する。 <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の良好な健康保持と快適な生活環境を保持し、法令改正、防止対策等に対応し、公害問題に対応するため。 ・飲料水利用者の健康を保護し、公衆衛生の向上に寄与する。 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいタイプの公害問題、法令改正、分析方法、防止対策等について、環境省主催の研修会・説明会等で習得する。神奈川県環境保全事務連絡協議会、西湘地区公害行政研究会等へ参加し、情報交換を行う。 ・水道法関連の法令・条例に基づく確認・受理事務、立入検査業務。 	1,111	水道法に係る立入検査数(件)	20	10	50.0%	法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割である。環境関連の協議会や研究会へ参加することで、公害苦情に関する対応への知見を習得することが、実際の苦情対応に生かすことができる。水道法の立入により、設置者による適切な維持管理等が行われているか確認する。	公害苦情発生未然防止の観点から、比較的苦情の多い、解体工事に伴う騒音・振動・粉じんについては、実施事業者への啓発を行うことで、苦情発生の抑制を図った。また野焼きに関しても、農協等を通じて農家の方へ注意喚起のチラシを配布した。	事務処理の合理化と様々な苦情に対応できる人材を育成する。公害苦情発生未然防止について、継続して実施していく。水道法の立入検査については、今後は効率的な立入検査、頻度等を検討していく。	① 継続 実施